

【論文】  
明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

岩淵 令治\*

キーワード 武家地 消費 関係商人・職人 蓮池藩 衣装 進物  
土産 書籍 作事 近辺地域

目次

はじめに

一 明治三年の当主嫡子の上京と商人・職人

1 対象史料と消費の概要

2 消費の内容と商人・職人

3 商人・職人の分布

4 商人の取扱品

5 職人等の取扱品

6 小括

二 明治四・五年の邸宅の作事と商人・職人

1 作事と商人・職人の分布の概要

2 職人の労働内容

3 小括

おわりに

はじめに

喜多川守貞は、その著書『守貞漫稿』の「生業」の項で、「江戸の盛なるもの」として次の商売をあげている。

すべての小売店 食店 武家調用の商人および雇夫の長、酒問屋

浪花出身の守貞の目にとまった江戸の商人とは、右のような者だったのである。<sup>①</sup>彼の評価を鵜のみにすることはできないが、注目したのは「武家調用の商人」である。幕府の総城下町であった江戸には、各地の城下町をはるかに凌駕する膨大な武士という消費層が存在していた。こうした武家の消費を生計の途とする商人、および職人が、江戸市中には数多いいたのである。<sup>②</sup>

江戸の商人史の研究では、都市の集荷機能にかかわる問屋の検討

\* 元当館専門研究員・現国立歴史民俗博物館歴史研究部助手

は盛んに行われたが、武家等の消費をめぐる都市内流通をになう商人・職人については全く検討されなかった。こうした関係は自明のこととされ、さらに史料の限界ともあいまって、武家の消費を支える商人・職人は、一部の金融・呉服関係の間屋を除いて、研究対象とはならなかったのである。武家出入の者として研究が進んでいるのは、武家奉公人を供給した人宿、そして近郊農村の出入百姓の研究であろう。

人宿は、守貞が「江戸の盛なる者」としてあげた「雇主の長」に相当する、この巨大都市江戸に特徴的な商人であった。人宿の実態については、都市下層社会の分析の中で、存在形態、下請けを含めた集団による武家屋敷への出入りのあり方、人足の供給源である在方の業者「抱元」の成立などが解明されている<sup>③</sup>。

出入百姓については、伊藤好一が江戸地廻り経済圏を論じる中で、下肥の獲得で出入りする近郊農村の百姓を検討し、その関係の形成の経緯や特権をめぐる争いを検討した。また、秋山伸一は江戸近郊農村の植木屋を検討する中で、江戸武家屋敷の庭園管理者としての側面を明らかにした<sup>④</sup>。一方、原田佳伸は、江戸場末の下屋敷・抱屋敷をとりあげ、土地や年貢負担、出入りの地元百姓の役割と特権、地元百姓や近隣の地域共同体が屋敷側に対して行った要求の三点から、屋敷と地元村落のかかわりを論じている。原田の研究は武家屋敷を内包した江戸近郊農村の地域構造を明らかにしたという点で、画期的なものである<sup>⑤</sup>。これに対し、江戸内部については、人宿を除き、こうした商人・職人との具体的な関係は分析されていないので

ある。

この点で看過できないのが、吉田伸之の都市研究の方法である。吉田は、江戸を巨大城下町ととらえ、その構造的特質を「都市社会を部分的にはあれ編成・統合する磁極のような要素」から分析する方法を提起した<sup>⑥</sup>。そして、「大名屋敷とこれが磁極となって構成される磁界のような社会構造」を「藩邸社会」とし、これを巨大城下町江戸を構成する部分社会の一つとして検討した。吉田のとらえ方は、武家地を都市社会に構造的に位置づけたものとして、きわめて重要である。しかし、武家屋敷という「磁場」に吸い寄せられる商人・職人の空間的・階層的分布、具体的な納品やその論理については明らかにされていない。都市社会に「藩邸社会」を位置づけるためには、「藩邸社会」の範囲を明らかにする作業が不可欠であろう。

一方、武家の消費は、従来奢侈的な消費としてとりあげられず、藩制史の中でも総額が問題とされるにすぎなかった。伊達研次の研究は、都市史の立場から大名の消費を注目した先駆的なものであったが、藩財政における江戸出費の総額を明らかにするにとどまった<sup>⑦</sup>。こうした中、一九八〇年代以降、近世考古学の進展に伴って江戸の武家屋敷跡の発掘調査が増加し、あらためて武家の消費の大きさが認識されるようになった<sup>⑧</sup>。近年では、文献史学の側で、市川寛明がさらに「ミクロな分析」をめざし、津山藩を事例に「国許から送られてくる資金の規模」と「その使途」を明らかにしている<sup>⑨</sup>。市川の研究は貴重なものであるが、史料上の制約から、消費の内容については費目レベルにとどまり、具体的な商品の内容や商人・職人の出

入関係については不明である。

そこで注目したいのが、佐賀藩支藩の蓮池藩<sup>10</sup>の藩政史料中に残された、明治初年の財政関係史料である。これは、商人・職人から藩に出された代金請取状を綴ったものであり、上記の課題を説明するには格好の素材である。すでに筆者は、明治三年の嫡子の東京滞在中の史料のうち、台所方宛ての代金請取状をとりあげ、江戸・東京での調達の頻度が最も高いと思われる食材の購入を検討した。また、あわせて消費の結果である食事の内容も分析した。<sup>11</sup>しかし、これは大名家の消費のごく一部を明らかにしたにすぎない。

本稿では、食生活に限らず、蓮池藩の東京麻布邸で綴られた明治初年の商人・職人からの代金請取状を分析し、大名家の消費、これを支えた商人・職人の地域的分布と納品のあり方を明らかにしたい。なお、分析に入る前に、本事例の特殊性に触れておく。第一に蓮池藩は、上屋敷・下屋敷とも麻布地域に存在していた。したがって、関係する商人・職人の分布は、藩邸が散在する藩とは異なると思われる。しかし、逆に藩邸と地域との関係がより明確に把握できるといえる。

第二に、請取状にあらわれる商人は、一部を除いて恒常的な関係を確定することができない。ただし、藩から出入の札や給与(扶持)を与えられた者たちにとどまらず、関係した商人・職人を広くとらえられるというメリットがある。本稿では彼らを一括し、広義に関係商人・職人<sup>12</sup>として検討する。

第三に、今回の事例では、代金の支払は通帳ではなく、すべて請

取状の形で済まされている。よって、臨時の会計の処理方法がとられている可能性がある。

第四に、明治初年という、時期の問題である。この時期、武家地の変容・解体によって、商人・職人層はかなりの打撃をうけていたであろう。また、藩自身も財政や藩邸の規模が縮小されたと考えられる。ただし、藩財政の問題に関しては、最初の事例としてあげる明治三年四〜六月は、廃藩置県以前であり、また維新政府は当主とその家族の支出額を制限していなかった。したがって、本事例は、近世段階の藩邸と商人・職人の関係を想定する素材になりうると考えたい。

以下、まず明治三年の九代藩主嫡子尚丸の朝廷への元服挨拶に伴う東京邸滞在時<sup>13</sup>の際の請取状を対象とし、消費と関係商人・職人のあり方を明らかにしたい(一)。代金請取状は、藩主およびその家族の身の回りを担当する納戸方と台所方に差し出されたものである。よって、記された商品は当主嫡子の臨時滞在にかかわって消費されたものであり、近世の藩主在府中の消費と近似的なものといえよう。次に、やや時期は下るが、明治四年九月から翌年五月にかけて行われた麻布上屋敷の作事をとりあげ、関係商人・職人と労働内容を検討する(二)。

## 一 明治三年の当主嫡子の上京と商人・職人

### 1 対象史料と消費の概要

まず、分析対象とする史料の概要にふれたい。表1には、明治三年に藩へ提出された商人・職人からの代金請取状を綴った帳簿の概要を示した。総経費は約銀三六〇貫〔合計〕の項〕であり、このうち東京滞在中の出費は、道中の経費（IV「御上下御道中勘定帳」を除いた約二〇〇貫、すなわち全支出の五五%を占めた。代金請取状の帳簿は、現状では複数の綴りに分解しているが、各冊冒頭の目録、および請取状の作成年月日と「御進物方」等の書き込みから、東京での出費については八冊分の代金請取状一七五通が復元可能である（表の残存率の項）。

八冊のうち、I・IIの作成者は、現存する表紙の記名より、Iの③が福地範九郎と「御鬢番」<sup>15</sup>の野中延平、それ以外のIとIIは野中泰助と野中延平である。請取状の宛先は、②の刀剣類関係が「御腰物方御役人中」、またIIのうち馬の請取状が江島佐平であることを除き、「御納戸方御役所」、「雑務局御役所」、「御納戸方野中延平」となっている。一方、IIIの作成者は「御料理人」の中野愛三であり、請取状の宛て先は大半が「中野愛三」「御台所御役人衆中」である。さらに、八冊の冒頭には購入品の一覧が付され、末尾には「御賄役」（「会計役」）の諸石小平次・八戸右伝太が確認のうえ、公義人の成島新公用人で家令もつとめた永田雄介が承認した旨が記されている。また、各請取状にも確認をしめす八戸と永田の印が押されている。以

上の点から、I・IIは納戸方（雑務局）が購入した諸品、ないし他の「御腰物方」などの部局の購入品の代金請取状を御鬢番の野中が会計上の監査のために冊子にまとめたと考えられる。またIIIは、台所方の中野が同様の目的から台所関係の請取状をまとめたものである。<sup>16</sup>以下、本稿では八冊に綴られたこの代金請取状について、分析をすすめる。

では、八冊に記された購入品の概要をみておきたい（表1）。江戸での購入に限定され、かつ消費の目的が明確である①「進物方」と⑩「土産物方」については、次項で詳細に検討することとし、ここでは残る六冊の概要を確認しておく。

②「御手許方」 尚丸の手元の品、すなわち所持品の関係と考えられる。もっとも出費が多かったのが刀関係であり、計七本<sup>17</sup>について代金請取状が出されている（付表1-61阿部の項、以下同）。これは、新規購入ではなく、いずれも修理代である。刃渡りの長さや刃の反りの度合い、鍔の枚数が不明のため、脇差か刀か、あるいは太刀か打刀か断定できないものが多いが、請取状1aは「小刀」、5bは「棒さや」とあることから装飾のない白鞘の刀であることがわかる。また、「信春」（1b）、「信吉」（3・4）、「悉吉」（5a）といった銘がみられるが、「信吉」については、同じ名を持つ者として山城国で二人（初代Ⅱ正保期、二代Ⅱ延宝期）、摂津国で二人（初代Ⅱ天和期、二代Ⅱ寛文期）の計四名が確認できる。<sup>18</sup>

では加工の例として、1aの「小刀」の場合をみてみよう（図1参照）。これは、鏝の加工がなく、柄と鞘の接合部の金具「合口」が

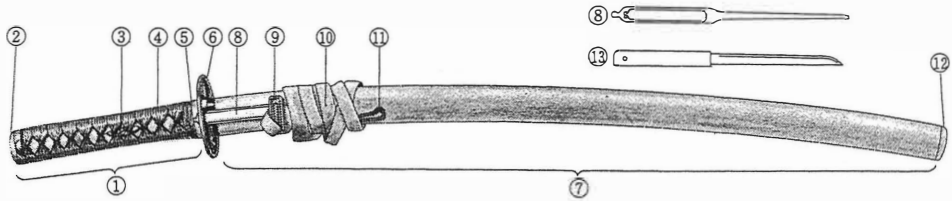
表1 明治3年尚丸東京滞在中の経費と関係史料

史料名	金額(銀、単位匁)	残存率(%)	概要
I 御在府司貨勘定帳	165269.9	100	①～⑩の合計
①御進物方書出調帳	10273.1	66	通常の挨拶、ほか尚丸の元服にかかわる進物。魚・反物・目録台ほか21通。
②御手許方渡調帳	16533.46	91	尚丸の所持品？ 刀、書籍、道具類(時計)、植木鉢・金魚、机など23通。
③御料紙・御台子・御次点合調帳	2957.4	80	a 料紙方 筆記具類、6通。/b 台子方 茶道具関係(茶越、煎茶碗、柄勺ほか)、同修理など8通。/c 次方 筆記具類、炭(目録のみ)。
④御衣装・御居間・次台子方点合調帳	26515.75	73	a 衣装方 衣服の生地・仕立・染・洗濯、ほか筆記具類など30通。/b 居間方 筆記具類、照明・暖房具・燃料、草裏、雑巾ほか5通。/c 次台子分 燃料・茶ほか2通。
⑤諸書出調帳	15466.96	0	
⑥御合力御加勢御褒美銀渡帳	25597.96	0	
⑦飯米銀渡調帳	58038.19	100	家中へ渡す飯米・銀の帳簿。商人の請取状なし。
⑧諸調帳	1954.67	0	
⑨諸点合調帳	513.19	0	表紙・合計のみ残存。
⑩御土産物書出調帳	7415.31	86	国元への土産物。書籍・浮世絵、白粉、反物ほか12通。
II 御在府御馬方勘定帳	9806.79	100	尚丸の馬、馬道具、遠出の際の供の借馬、飼葉ほか8通。
III 御在府中野愛三買帳(台所方) 2冊	19662.4	75	尚丸の食事を担当する台所方の出費。①日常分(30通)と②非日常分(「臨時方」29通)の2冊に分れる。食材(魚・野菜ほか)、嗜好品(菓子・酒)、ほか道具関係(桶、紙ほか)。
IV 御上下御道中勘定帳	167871.77	—	道中での消費。
合計	362610.86		

註1 各史料の総額は「御在府司貨勘定帳大目安」(830-32)、およびIによる。

2 史料はいずれも佐賀県立図書館所蔵蓮池鍋島家文庫。史料番号は、I=830-22、⑦=343-3、⑨=341-30。他は付表1の註を参照。

3 残存率は、残存する請取状の合計額/総額によって算出した。この際、金で決済されているものについては、60匁=1両換算で処理した。



打刀拵 ①柄②柄頭③目貫④柄巻⑤縁⑥鐔⑦鞘⑧筭⑨栗形⑩下緒⑪返角⑫鑢⑬小柄

図1 刀装具の呼称 (『重要文化財27 工芸品IV』 毎日新聞社、31頁)

みられることから、鑢のない小刀である。請求の内容は、合口<sup>19</sup>の修理、鞘の装飾と金具付け、柄の鮫皮きせ・糸の仕立て・糸巻、柄頭の鵞目<sup>20</sup>・鞘の鵞目<sup>21</sup>の作り直し、鍔<sup>22</sup>の修理、刃研ぎである。この時の鞘の装飾は、塗りが蠟色で、焼金(純金)と青金(銀を混ぜた金)の蒔絵で文様を描いているが、他の刀には色絵で文様や家紋を施しているものもある。柄については、鮫皮の装着が、丈・幅に余裕がある場合に打ち合わせてかける「前だれがけ」で行われている。また、柄糸については、糸の打方、「両平」などの巻方の仕様が記されている。

なお、他の刀では鑢、切羽<sup>23</sup>や目貫<sup>24</sup>の修理・付け替えも行われている。また、鮫皮の加工でみられる表記のうち、「親」とは、鮫皮にある粒のうち中心にある最も大きなもので、「生つぶ」とは粒の足りない部分に貼り足した「繫粒」ではなく、天然の粒であることをさす。「水請合」とは鮫皮を洗って粒が

「繫粒」ではないことを保証したものである。

このほか確認できるのが、けやき製の机(二つ 長三尺・幅一尺二寸)、箱(高さ七寸五分・三寸四分四方)、角時計(一面)、ころっぬき(一ツ)、瓶(一本)、上団扇(五本)、紫段染の提緒<sup>25</sup>(一本)、鯨ひれ紐付(一本)、金魚(二匹)、植木(三つ)である。

③ 「料紙方」(a)・「台子方」(b)・「次方」(c)の三部から構成される。

③ a 「料紙方」 「料紙」が文書の用紙をさすことから、尚丸滯在中に作成された文書にかかわる紙および筆記具の出費であろう。紙については、最も多いのが半紙であり(一九〇枚)、岩城紙(八一〇枚)、杉原(五〇枚)となる。また、書状用と思われる日向半切は六〇〇枚購入されている。これらに対して、高級紙である奉書は、大奉書(二〇枚)、中奉書(四〇枚)、小奉書(四〇枚)と少ないが、公的な文書の料紙として藩邸においては不可欠なものである<sup>26</sup>。また、熨斗紙(二)も購入されている。一方、筆記具関係としては、墨(四対)、筆(二〇本・五対)、硯箱(二つ)、硯石(一つ)・小硯石(二つ)、小刀(二本)、千枚通し(二本)、染小縄(五〇目 詳細不明)、油紙(一〇枚)が購入されている。

③ b 「台子方」 茶道具関係の商品がみられる。「台子」とは正式の茶の湯で用いられる四本柱の棚、あるいはこれにのせた茶釜のことであるが、④ c の「次台子方」が次章で検討する作事で移転する建物として登場するため、「台子」は茶室、「次台子」は茶室の次の間をさし、請求状にはこれらの部屋で使われた物品が記されている

と考えられる。

御茶（二斤半）のほか、道具では、急須（一つ・一つ修復）、御煎茶之碗（五つ）、御茶碗（一〇つ）、御茶台（一つ・一つ修復）、茶瓶（一つ）、御茶越し（一つ）・上茶越し（一つ）、御茶弁当（一荷修復）、鉄瓶（一つ）が見られる。茶台とは茶托、茶瓶とは湯をわかして茶を煎じるのに用いるつるの付いた銅器、御茶弁当は、携帯用の茶の風炉である。また、水まわりに関係したのとして、大水樽（一つ）・輪替（一つ）・洗桶（二つ）・輪替え水樽（一つ）・蓋別水樽（一つ）・月の輪柄勺（一本 形状不詳）、燃料関係として十能（一つ 修復）、炭（三五俵）がある。このほか、提らん（一つ 不詳）、裁庖丁（一本）、団扇（一本）、真岡木綿（九尺）、白木綿（四尺五寸）、晒布（二丈六尺）が購入されている。

③c 「次方」 請取状が残存していないが、目録より、千枚通し（一本）、小刀（二本）、筆（一对）、墨（一丁）、硯箱（一つ）といった筆記具、炭（一七俵半）が確認できる。「次方」の性格は不明であるが、ひかえの間という意味であろうか。

④ 「衣装方」(a)・「居間方」(b)・「次台子方」(c)の三部からなる。このほか、居間方・次台子方・御居間次方・式台、および尚丸外出の際に使用された蠟燭四四五本（銀四三二匁二分二厘）、居間方・次台子方で使用された油も計上されている。

④a 「衣装方」 購入品は、表2に示したとおりである。購入品の大半は、衣類関係である。藩の役人が作成した目録では、陸尺の看板を除き、すべて敬意表現「御」がつけられていることから、基

本的に衣類は尚丸が着用したものである。購入された生地は、袴の生地として用いられる精巧仙台平、極上さらし布（襟用）、黒八丈、越後縮、白絹など高級なものであった。こうした生地をもとに、仕立てられたのが、下着である襦袢、夏用の衣服である帷子、裏地のない着物である単物、小袖、羽織・袴、上下である。滞在した時期が初夏であるため、夏物の作成が目立つ。また、元服と天皇への挨拶のため、衣冠・束帯・狩衣・直垂が一部購入されている（付表1-52）。一方、新調のほか、従来の衣服の修復も行われている。染めと仕立ての数量が一致しない、あるいは足袋・履き物の量に比して衣服が少ないといった問題はあるが、国元から運んだものや藩邸にもともとあったものを若干加えれば、滞在した三ヶ月分の衣服はほぼ揃うと考えられよう。

なお、このほか、装いにかかわる足袋・ふくさ・傘・羽織紐・手袋のほか、麻裏草履・下駄、筆記具、棕箒（一本）なども購入されている。

④b 「居間方」 居間で使用したと思われる筆記具・照明具・暖房具などが記されている。筆記具は、半紙（六〇〇枚）・岩城紙（一〇〇枚）・硯箱（二つ）・硯石（一つ）・状書筆（一封）・墨（一挺）・紙切小刀（一本）、照明具には行灯（二組 新規）・真鍮手燭（一つ）・珀来蠟燭（一袋）・灯心押（二つ）・油差（二つ）、暖房具・燃料には箱火鉢（三つ）・鉄火箸（二本）・真鍮火箸（二本）・五徳（二つ 鋳物鉄）・炭（十五俵）がある。このほか、履き物として大太草（二〇足）・御庭履用の藁草履（二〇足）・水場用の中抜草履（六足）

表2 衣装方の購入品

区分		品目 (数量)
購入生地	羽織	白紹 (2丈2尺5寸 羽織地1反)
	袴	仙台平御袴 (1反)、精巧平袴地 (2反)、五仙台袴 (1反)
	その他	奈良晒 (2ひき、1反、2尺8寸 襦袢地)、嶋越後縮帷子 (2反)、極上晒布 (襟用5尺)、ふくさ用紫縮緬 (1丈)、召黒八丈 (1丈9尺)、
	用途不詳	近江晒 (2ひき、1反)、晒御上下地 (1筋)、晒木綿 (2尺)、晒布 (5尺)、上晒布 (8尺5寸)、白紗綾 (1尺4寸)、真岡木綿 (4反、21尺)、もふか中形 (4反)、うこん木綿 (3尺4寸)、黒八丈 (5尺)
衣服加工	染色	帷子染 (1反、2ひき)、紹羽織染 (2反)、羽織染 (3枚)、上下染 (2具)
	仕立	襦袢仕立 (2)、帷子仕立 (紋付き4、白4、しま2、縁付1)、単物仕立 (4)、黒羽二重小袖仕立 (6)、羽織仕立 (3枚、黒八丈1枚)、羽織洗張仕立 (1)、仙台平袴仕立 (2具)、袴仕立 (6)、上下仕立 (4具)
	修復	下召直し (2)、半召手入 (1)、襦袢手入 (1)、単物直し (1)、小袖手入 (5)、袴手入 (1)、袴洗はり (1具)、白羽二重手入 (1)
	仕立・購入 (儀礼用)	冠 (1)、袍 (1)、差袴 (1)、立烏帽子 (1)、狩衣 (1)、直垂 (1)、帖幣 (1)、交扇 (1)、沓 (1)、御免下駄 (1)、当帯 (2筋)
	洗濯	陸尺看板洗濯 (9枚)
その他購入品	衣類関係	甲斐黄御ふくさ (1)、ふくさ (2)、フランケ (=ブランケット 1枚)、袴紐しん (4筋・5具分)、羽織ひも (4掛)、下緒 (1筋・4掛)、合口下緒 (1筋)、刀提 (1)、鯨のひげ (上下2具分)、手袋 (2)、単物 (2枚)、足袋 (55足)
	筆記具	硯箱 (1)、硯石 (1)、筆 (1)、墨 (1)、岩城紙 (5丈1束)、鼻紙 (10束)、半紙 (4束)、淡紙 (20枚)
	履き物	木履 (5足)、下駄 (5足)、下緒 (10足)、麻裏草履 (46足)
	その他	蝙蝠傘 (1)、雨天傘 (1)、笠輪 (6)、笠紐 (1掛)、染小縄 (130目)、蓆 (形付布縁付 1枚)、七嶋蓆 (20枚)、白紅水引 (1把)、蓑篋 (8)、懐中 (1)、大苧縄 (925匁)、中苧縄 (775匁)、荷札 (5枚)、錠前 (1)、長持札 (3)、棕箒 (1本)、石鹼 (35)、提灯張替其外 (14丁)

註 衣装方の目録 (340-10、830-28、833-63)、および商人・職人からの代金受取状 (付表1) より作成。区分は筆者の判断による。なお、原史料でみられる敬意の表現 (「御」) は省略した。

ほか、蚊やり木 (少々)・蚊帳釣 (一つ)、雑巾用の白木綿 (六尺)、棕箒 (一本)、手提柄勺 (一〇本)、風呂の水を漉す大水越 (一つ 上晒布四尺とも) が購入されている。

④c 「次台子方」 購入された六三品目のうち、荒布・箒 (唐子箒三本・棕箒三本)・花色木綿 (布巾用)・竹柄杓 (七本)・土瓶 (四ツ) の外は、炭 (十俵余り) および茶 (唐茶一六四匁・上茶七四匁) である。炭は来客の際に使用されていることから、ここでの購入は、接客用の茶道関係のものと考えられる。

Ⅱ 「馬方」 尚丸用の馬一疋 (青毛) のほか、馬道具が購入されている (図2参照)。轡 (一)、立聞 (一)、腹帯 (一筋)、押掛 (馬の頭・尻にかける組紐)、障泥 (一指)、手綱 (二掛)、馬氈 (一組)、太覆 (一) である。馬氈があることから、この時の鞍は、武家の正装で用いられる大和鞍である。鞍本体は購入していないことから、元服の挨拶に



際して、老朽化した部分を新調したと考えられる。また、尚丸の馬と厩の維持にかかわって、鉄杵（二足）、飼葉敷藁・大豆六斗・小糠三石（御馬一足分）・蠟燭（八二本）を購入した。さらに六月二〇日の王子への外出の供馬二疋・人足二人、四月二〇日の堀切への外出の供馬一疋を借用しているが、これは藩邸の縮小にともなう臨時的なものとして推定したい。

Ⅲ「台所方」 外出を除く尚丸の食事関係の出費であり、通常の

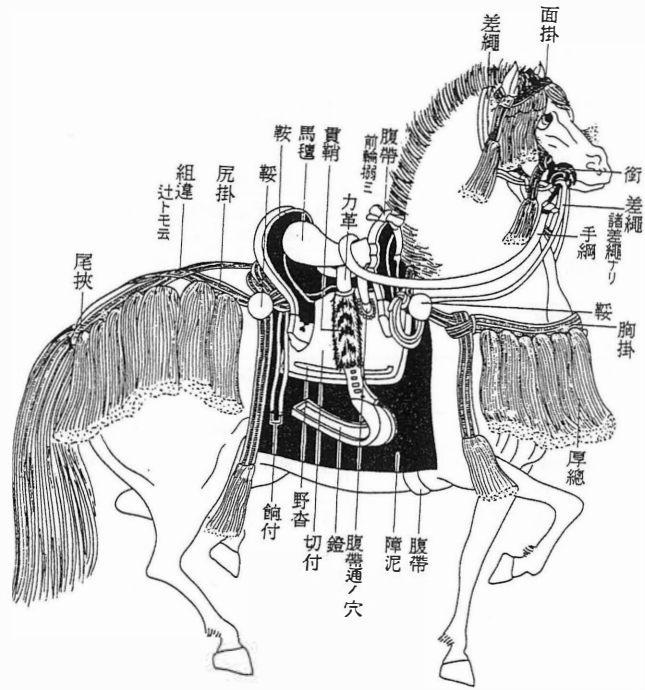


図2 馬具の呼称（河鱈実英『有職故実図鑑』、東京堂出版、1975年）

食事分①と、臨時的分②臨時方）の二冊から構成されている。詳細は前稿で分析した通りである。

## 2 消費の内容と商人・職人

では、①「進物方」と⑩「土産物方」を例に、消費の内容の詳細と商品を調達する商人・職人をみてみたい。

①「進物方」 尚丸滞在中の経費にみられる進物は、三一件である(表3)。このうち一八件は、尚丸の元服目見得の準備、および成就後の挨拶にかかわるものである。朝廷への献上物のほか(1~3)、手続きの過程で口添えを頼んだ公家 堀川侍従とその家来(4~9)、本藩佐賀藩出身の明治政府の役人副島種臣・江藤新平(15~17)、そのほか公家(13・14)、目見得での衣裳の準備のほか作法の指南をうけた松岡重三郎(18)に進物が出されている。次に他家との交際に関する進物が、佐賀藩隠居で尚丸の実父である鍋島直正(19・20)、実姉の夫である熊本藩主細川護久(22~24)など七件みられる(19~25)。また、江戸の菩提寺である賢宗寺(26・27)の馳走や、関係商人・職人からの献上物に対する返礼が四件みられる(28・29)。さらに、外出先での下付二件も進物方の出費に計上されている(30・31)。

進物は、金子と目録・目録台、あるいは肴類が多く、このほか服の生地、菓子、贈答用の紙(小菊)が用いられている。これらの商品を納めた商人・職人は、判明する限り藩邸の近辺地域の者であり、江戸・東京の商業の中心地である日本橋・京橋地域の者はみられない。

表3 進物差出先一覧

番号	贈り先	進物	理由
1	御所	御太刀代金2000疋〔但1歩銀〕、雲脚御目録台1枚、雲脚金子台1枚	元服参内の際に献上
2	大宮御所	御太刀代金1000疋〔但1歩銀〕、雲脚御目録台1枚、雲脚金子台1枚	元服参内の際に献上
3	中宮御所	御太刀代金1000疋〔但1歩銀〕、雲脚御目録台1枚、雲脚金子台1枚	元服参内の際に献上
4	堀川侍従様	金子1000疋・折1枚	尚丸元服御引受頼みの挨拶
5	堀川様	干菓子1箱	永田雄助が頼みの筋どうかがい、進物
6	堀川様	御樽代金300疋〔但一步銀〕、右折1枚、鮮鯛2尾	初めて面談で来訪の際の土産
7	堀川様	御肴料金3000疋・折1枚、御反物1疋・折1	元服済につき
8	堀川様内小川新太郎・中村善次郎	金子300疋づつ、上片木1枚づつ	元服済につき
9	堀川様内渡辺謙二	金子500疋、上片木1枚、鯉節1袋	元服済につき
10	田代兵助	金子300疋、上片木1枚	元服済につき
11	千住代之助、野田祭四郎	金子500疋づつ、上片木1枚づつ、晒地1疋づつ	元服済につき
12	御老女初御側詰12人	金子3000疋、上片木1枚	元服済につき
13	岩倉卿	鮮鯛2尾・折1枚	元服済につき
14	坊城大弁殿	鮮鯛2尾・折1枚、御樽代金500疋〔但1歩銀〕・折1枚	元服済につき
15	副島参儀（副島種臣）	青粉入交御肴1籠	土産
16	江藤中弁（江藤新平）	青粉入交御肴1籠	「御頼筋有之、為御挨拶」
17	副島参儀、江藤中弁	交御肴1折づつ、御反物1づつ	元服済につき
18	松岡重三郎	金700疋 上片木1枚	御衣冠ほか頼み、挨拶
19	大納言（佐賀藩主鍋島直正）	ふらねる2着分・1枚、御茶箱〔御茶御持合、青紙1枚御張用〕、御煙草〔御持合〕	土産
20	大納言（佐賀藩主鍋島直正）	御肴料金3両	伊豆へ湯治の見舞
21	鳴弾右衛門	後仙台袴地1反、鯉節1箱	大納言と来訪の際の進上物の返礼
22	細川様	蒸菓子1箱	来訪の際の手土産
23	細川正四位様	かろすてら1箱、交御肴1折	細川様帰藩の餞別
24	熊本藩知事様	交御肴1折	大納言様と来訪の御礼
25	河内殿	交肴1折	着府の際の献上肴の返礼
26	賢宗寺	金子3000疋・上片木1枚	馳走の礼
27	賢宗寺和尚	小菊 2束	参詣につき土産
28	万屋伝七、阿部平左衛門、相模屋伊八、瓦師岩松、乗物屋六郎兵衛、大工藤次郎、左官長左衛門、万屋伝次郎、小西半兵衛	金2000疋 並片木1枚	御肴・箱庭献上の返礼
29	金泉堂	並片列？金子500疋	花火献上の返礼
30	赤坂 水尾市兵衛宅	金3歩、並木1枚	黒田様御屋敷内天満宮参詣の節立ち寄りの礼
31	茶屋	茶料2朱	黒田様御屋敷内天満宮参詣の節茶屋立ち寄り

註 「御進物方書出調帳」(349-44) 冒頭の一覧より作成。

い。目録台は麻布の駿河屋(後掲表5-14)、目録は飯倉の伊田屋(表5-13)が納めており、彼らはこうした儀礼にかかわる製品を商っていたと思われる。肴は主に堺屋(表5-44)が扱い、「白木台」などの容器とともに納めるほか、鯛・鮑・海老と野菜を青籠に詰めた形で納めていた(「青籠詰 鯛・鮑・海老・野菜詰仕立」)。こうした祝儀の際の高級魚は高額であり、その贈答行為は、江戸の仲買・小売の魚屋の収入源になるとともに、江戸への鮮魚流通をも促進したと考えられる。また、菓子については西久保の菓子屋壺屋(表7-68)が納品している。菓子も進物で用いられることが多く、武家の贈答行為は菓子屋の営業にとって重要であった。

以上の進物は、公家や維新政府の役人に対して元服の儀礼にかかわって贈られたものが目立つ。しかし、これは相手が將軍・幕府の役人から変化したのであって、近世段階と近似的なあり方と考えるとよいであろう。また、これらはいくまで尚丸東京滞在中の臨時の進物であり、節句や盆・暮の定例の進物を含めれば、その出費は莫大であったと考えられる。武家の贈答行為は、江戸の商人・職人の生活の糧となっていたのである。

その象徴が献残屋<sup>けんざんや</sup>であろう。彼らの商売とは、喜多川守貞によれば次のようなものであった。<sup>⑩</sup>

諸武家献備および各互ひの音物、あるひは市民より献進の諸物、その余残を売るを本とするの名なれども、今は献備の諸品は実用に用ひず、この賈に売り下すなり。これを買ひて献進再用する物はなはだ多く、あるひは私用・他用にもすることなり。

この献残屋で扱う商品は、献上用の太刀、熨斗鮑<sup>のしあわび</sup>、干貝、檜台<sup>ひのまだい</sup>、昆布、折櫃、樽、葛粉などであった。今日でもリサイクルショップで転売された結婚式の引出物等を目にするところがあるが、じつは近世から贈答で用いられる品の一部は実際に用いず、贈答品としてこれを再利用するシステムが確立していたのである。守貞は、この献残屋を「今世、江戸にありて京坂にこれなき生業」としてあげている。こうした商売が成立したのは、まさに武家社会の贈答行為が不断に繰り返された江戸だったのである。贈答品の需要がいかに多かったかがうかがえよう。そして、本事例でみたように、魚類(鯛)や菓子類など、干物や造り物に代替できない再利用が不可能なものは、魚屋や菓子屋に注文されたのである。

⑩ 「土産物方」 総額の八割に相当する一二通の請取状が残存している。ここで登場する商人一〇人のうち、六人は日本橋地域、三人は芝神明町、一人が居所不明の者である。進物方とは異なり、日本橋の商人への依存度が高くなっている。

請取状に示された商品は、「逸史」(二三冊)・「日本外史」(一二冊)・「女大学」(二部)といった書籍、浮世絵・紙類(やくしや一三枚、当世美人揃五枚、袋入二三部、半切 二状、薄半切、上源氏二一枚、呂源氏九枚、上千代紙五〇枚など)、墨二二本(回徳一〇本ほか)、筆六〇本(一瓢風大五本、半家羊毛大五本、半家羊毛中二〇本、半德行草一〇本、徳羊高毛一〇本、半尻水草一〇本)、みず模様金らん御たばこ入(一つ)、金糸錦御させる(一本)、金天鷲絨御半懐鏡(一枚)、雲井御白粉(二〇箱)、服飾関係(提緒二掛、白ふらんね

る一丈一尺、嶋越後一〇反・長尺物一反、麻手綱一〇）である。いずれも輸送手段の問題からか、高級でさほどかさばらないものとなっている。

書籍のうち、「逸史」は徳川家康の一代記であり、初版は寛政一一年（一七九九）である。著者は懐徳堂の四代学主をつとめた大坂の儒者、中井竹山である。「日本外史」は頼山陽が生涯をかけた著作で、文政一〇年（一八二七）に完成した。内容は、司馬遷の「史記」にならって源・平氏より徳川氏までの武家の歴史を記したものである。「女大学」は、周知のように、江戸時代中期以降普及した女子教訓書である。しかし、さまざまな情報を盛り込んだ往來物的な異本も多く出版されており、蓮池鍋島家文庫にはこの時に購入したものが現存していないため、性格を確定することができない。また、「当世美人揃」については、菊川英山作の同題の大錦判美人画の揃物があるが、板行が文化八年（一八一二）であるため、同画が該当するものかどうか不明である。<sup>35</sup>

なお、現在、蓮池鍋島家文庫には多くの版本が現存しているが、一般に大名家史料の中には、和本や漢籍など多くの版本が含まれている場合が少なくない。こうした参勤交代の「土産」も入手手段の一つだったと考えられる。

### 3 商人・職人の分布

前項では、消費の内容と商人・職人の出入状況を概観した上で、①「進物方」と⑩「土産物」における関係商人・職人の居所の違い

を指摘した。ここでは、商人・職人全体の分布をみていきたい。請取状では、商人五一人、職人・料理屋二七人の計七八人が確認でき、このうち、四五人について印文等から居住地が判明した。その分布を示したのが図3・表4である。全体の約半数にすぎないが、商人・職人の分布のおおよその傾向が指摘できよう。

これによれば、江戸の商業の中心であった日本橋・京橋地域の者は約四分の一の二〇人にすぎない。また、例外的なものとして上野居住の者二人があげられる。日本橋・京橋地域の者が納めているのは、土産物や衣装方・御手許方の御白粉・筆・呉服など下り物の高級品、および馬道具など特殊な商品に限られていた。

一方、商人・職人の約四分の三は、藩邸に近い麻布・西久保、そして芝・麴町・赤坂に住んでいた。ただし、最多をしめたのは三島町ほか芝地域（約四割）であり、藩邸に隣接した麻布界隈の町者は一五%とこれを大きく下回っている。

したがって、藩主層の消費は、調達できない特定の商品以外は基本的に近辺の町で賄われていたこと、しかしながら、近接した町ではなく、やや離れた地域にその購入先が集中していたことが指摘できよう。

なお、衾村<sup>すずま</sup>とは江戸南郊の近郊農村であり（現東京都目黒区、同村の林平よりの納品があった。蓮池藩鍋島家では、江戸で没した子供を中野の成願寺と衾村に葬っており、<sup>37</sup>同村とは関係があった。また、このほか藩邸に出入していた可能性がある村方の者として、中渋谷村の八郎右衛門があげられる。<sup>38</sup>

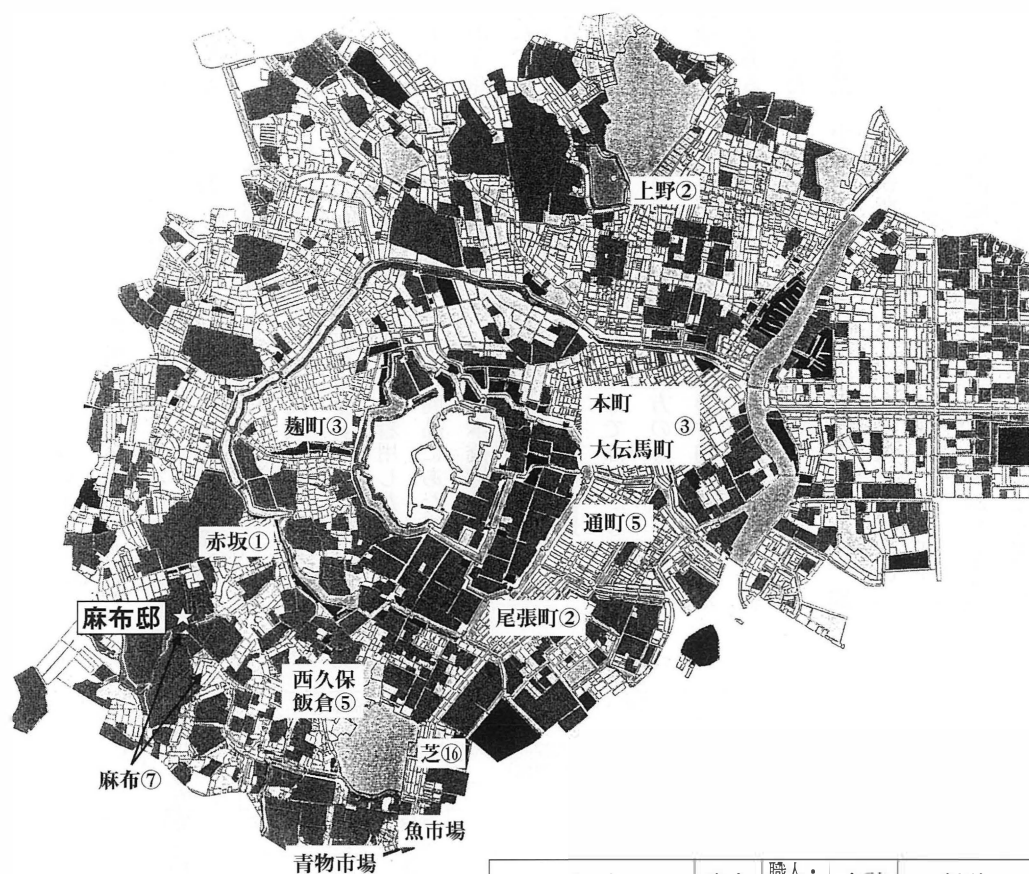


図3 関係商人・職人の分布（『江戸復元図』、東京都、1989年より作成）丸番号は人数を示す（表4と対応）。

居所		商人	職人・料理屋	合計	総計
麻布	龍土町	1	1	2	7(15.6%)
	永坂町	0	1	1	
	(不明)	0	2	2	
	六本木	1	0	1	
	宮下町	1	0	1	
赤坂		1	0	1	1(2.2%)
西久保・飯倉		4	1	5	5(11.1%)
芝	三島町	7	2	9	16(35.6%)
	浜松町	0	1	1	
	片門前	1	0	1	
	神明町	5	0	5	
麴町		2	1	3	3(6.7%)
京橋	尾張町	2	0	2	2(4.4%)
日本橋	通町	5	0	5	8(17.8%)
	本町	1	0	1	
	大伝馬町	2	0	2	
上野		2	0	2	2(4.4%)
糞村		1	0	1	1(2.2%)
合計		36	9	45	45

表4 関係商人・職人の居所(数字は人数)

4 商人の取扱品

次に、これらの商人・職人が扱った商品を検討する。以下、商人の住居と所持株、取扱商品、金額をまとめた表5にしたがって、検討をすすみたい。

**A 衣類 (1~12)** 岩城升屋(1)、白木屋(7)、えびす屋(8)、布袋屋(9)、上野松坂屋(10)はいわゆる大店で、上方に本拠のある他国住商人である。表5の「出典」の項から、彼らは、進物・土産のほか、衣装方・御手許方・馬方といった尚丸が実際に着用したものをおさめていたことがわかる。「下り物」商品にあたる呉服類を扱う商人は、元来は江戸中心部の日本橋地域に多かったが、ここでは場末の麴町の岩城升屋の納品も目立つ。こうした高級品を扱う商人が場末に出現した背景には、武家、とりわけ大名の消費があったのではなからうか。また、注目したいのは、衣装方・馬方の分が「白波御羽織地 巻反」など、いずれも生地形で納品されていた点である。衣服の加工には、後述するように、個別に職人があたっていたのである。

**B 道具・小間物 (13~23)** 金子目録などの進物、御手許用の時計・鉄瓶・瓶・コルク抜き、白粉・鏡といった土産物を納めた商人を一括した。先述した献上用の目録台を納めた駿河屋(14)などは、儀礼にかかわる商品を扱う商人として、近辺に居住する他の武家とも深い関

表5-1 尚丸上京時の関係商人一覧

類型	番号	名前	居所・所持株	商品	総額(銀/金)	出典(点数)
A	1	岩城升屋久右衛門(藤三郎)	麴町五丁目 + 呉服問屋・白子組木綿問屋・真綿問屋・繰綿問屋(江州住)	反物(馬乗衣装地、袴地、羽織地ほか)	2555.60/0	①進物(2)、 ④a 衣装(4)
	2	駿河屋忠蔵	麻布六本木	御誂衣下御足袋20足	220/0	④a 衣装(2)
	3	大黒屋甚兵衛	飯倉	縮緬(「御供馬御手綱用」)	0/0.3.0	II馬(1)
	4	清水屋栄助	東京芝神明町	手袋	0/0.1.0	④a 衣装(1)
	5	川越屋忠治郎	東京芝神明町	下緒?	0/0.1.0	②手許(1)
	6	赤坂九十	赤坂	上さらし木綿(御遠乗之節手拭用)	0/0.0.1	④a 衣装(1)
	7	白木屋(代喜七)	通一丁目(京都住) 呉服問屋ほか	反物(嶋越後ほか)	4553/0	⑩土産(1)
	8	えびすや常次郎、孝兵衛	尾張町二丁目(京都住)	反物(羽織地、じゅばん地ほか)	2695.7/0	④a 衣装(2)
	9	布袋屋佐右衛門(喜兵衛)	尾張町二丁目(京都住) + 糸問屋	羽織紐、馬乗袴地	0/2.0.0	④a 衣装(1)
	10	松坂屋利兵衛(長五郎)	上野広小路(下谷同朋町、尾州住) 呉服問屋	反物(縮緬)	0/1.3.2	II馬(1)
	11	中屋□□衛門		羽織	30/0	④a 衣装(1)
	12	田中や重左衛門		下緒ほか	0/0.2.0	⑩土産(1)
B	13	★伊田屋喜兵衛	飯倉片町	金子折	1160.00/0	①進物(2)
	14	駿河屋専右衛門	飯倉町四丁目 + 三組両替組三田組、鯉節	御献上目録台、長持	640/0	①進物(1)
	15	伊勢屋彦八	神明前三島町	たばこ入、きせる、鏡	45.2/0	⑩土産(2)
	16	越前屋忠兵衛	芝神明前 御茶師	鉄瓶	0/0.2.1	③b 台子(1)
	17	小山清兵衛	芝神明前三島町 * 硝子細工司(尾州御用)	瓶1本、ころツ(ク)ぬき1	0/0.1.1	②手許(2)
	18	弓師 松村惣吉	芝片町一丁目	弓?	0/0.2.2	②手許(1)
	19	★出雲屋武兵衛	芝神明前	盃ほか	93/0	III台所(1)
	20	釜屋権兵衛	浜松町一丁目 十組鍋釜問屋	深川無じ釜(御台所釜)	21.45/0	III台所(1)
	21	玉屋善太郎	本町二丁目角(京出店) * 紅白粉問屋、御伽羅之油	御白粉20箱	100/0	⑩土産(1)

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

表5-2 尚丸上京時の関係商人一覧

類型	番号	名前	居所・所持株	商品	総額(銀/金)	出典(点数)
B	22	棟原屋直治郎	日本橋一丁目・萬町 地漉紙仲買・団扇問屋・地本双紙問屋仮組	団扇、ふらんねる	248/3.0.1	③b 台子(1) ⑩土産(1)
	23	大森屋常七		角時計	0/7.1.0	②手許(1)
C	24	紙屋惣七	○(麴町四丁目 三浦惣七 紙商)	紙(半紙、奉書、鼻紙、水引等)、硯箱・硯石、墨、紙切小刀、筆	1864.9/0	①進物(1) ③a 料紙(3) ④a 衣装(3) ④b 居間(2) Ⅲ台所(3)
	25	升屋徳兵衛	芝神明前三島町	筆、舶来蝙蝠傘	0/3.2.0	③a 料紙(1) ④a 衣装(1)
	26	伊勢屋吉右衛門	芝神明町 *御紙子問屋	不明	0/0.3.1	⑩土産(1)
	27	高木 鄭兵衛(法古斎 寿 柴)	大伝馬町一丁目	墨(御手本用、土産)	114/0	③a 料紙(1) ⑩土産(1)
	28	大宝堂(○近藤正八)	大伝馬町一丁目 ○硯石製造業	硯石(御手本書用)	0/1.2.0	③a 料紙(1)
	29	文魁堂(*京屋)弥兵衛	日本橋通四丁目 十組丸合組 古組墨筆硯問屋	筆	177.5/0	⑩土産(1)
D	30	和泉屋吉兵衛	*芝神明町三島新道 書物問屋	書籍	49.75/0	②手許(1)
	31	和泉屋市兵衛	芝神明前三島町 *地本問屋・錦絵・千代紙	浮世絵(「当世美人揃」ほか)、書籍(「女大学」ほか)、千代紙	0/2.3.0	⑩土産(1)
	32	山城屋甚兵衛	芝三島町地借 +地本双紙問屋仮組	絵	0/0.0.2	②手許(1)
	33	丸屋甚八	芝三島町店借 +地本問屋、団扇問屋仮組	上団扇5本	0/0.0.2/ *200	②手許(1)
	34	須原屋佐助	日本橋通四丁目 *+書物問屋、御書物紙、団扇問屋、地本問屋(仮組)	書籍(「日本外史」ほか)、紙、はさみ	785/4.2.0	⑩土産(2)
	35	山城屋佐兵衛	通2丁目 *書物問屋	書籍	305/0	②手許(2)
	36	東屋道治郎		江戸絵3枚	*600	②手許(1)
	E	37	伊勢屋宗兵衛		馬道具	0/6.2.0
38		伊勢屋治兵衛	上野御成道	馬道具(轡、腹帯、障泥ほか)	0/21.0.0	Ⅱ馬(1)
39		川口喜一		青馬	0/82.2.0	Ⅱ馬(1)
	40	★野口喜太郎		鉄沓、供馬・人ほか	0/6.0.0	Ⅱ馬(3)
F	41	近江屋金次郎	+麻布宮下町家主 炭薪仲買	檜 檜木櫛、雑木櫛(めしたき、湯沸かし用)	0/1.0.0	Ⅲ台所(1)
	42	★ふすま林平	衾村(現目黒区)	檜(御飯焚用)	0/5.0.2	Ⅲ台所(4)
	43	山本屋半兵衛		油、付木、灯心	*22288	Ⅲ台所(1)
G	44	堺屋弥兵衛		贈答用の魚(cf「青籠詰鯛鮑海老 野菜詰仕立共老籠」、鮮魚、卵ほか)	4791.726/9.3.3	①進物(4) Ⅲ台所(7)
	45	魚屋平兵衛・魚屋七平	平兵衛は飯倉2丁目?	鮮魚	*525	①進物(2)
	46	魚屋清兵衛		鮮魚 鯛刺身	0/1.0.2	Ⅲ台所(1)
	47	八百屋磯右衛門		野菜 坪塩・長芋ほか	1157.79/0	Ⅲ台所(6)
	48	丹波屋徳兵衛		野菜 ねぎほか	*672	Ⅲ台所(1)
	49	★万屋庄兵衛	+麻布龍土町家主 炭薪仲買	酒、醤油、酢ほか	1533.55/0	Ⅲ台所(7)
	50	大丸屋幸助		極上酒3升	48/0	①進物(1)
H	51	●万屋伝七	+葺手町 人宿・六組飛脚問屋	表6参照	5983.495/0	表6参照

註1 類型は本文参照。

2 名前の項の●は、藩邸への献上が確認できた者を示し(表2-28)、★は恒常的な出入関係が想定される者を示す(本文参照)。

3 居所・所持株の項で\*は「江戸買物案内」(文政7(1824)刊)、+は「諸問屋名前帳」、○は「東京商人録」を典拠とし、他記載は史料の印文から作成した。

4 出典史料の記号は表1に対応。以下同じ。

5 総額で\*を付したものは銭(単位文)を示す。

6 請取状の詳細は、付表1を参照。

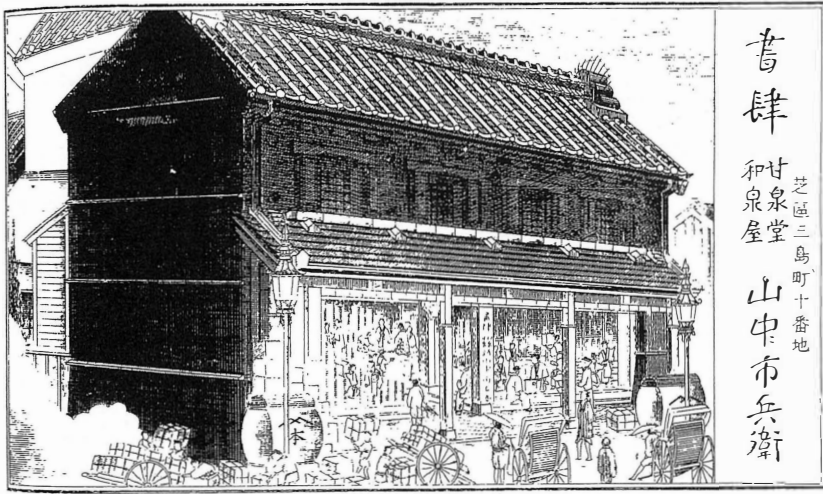


図4 明治の銅版画にみる和泉屋市兵衛の店舗(明治17年刊『東京商工博覧絵』『明治期銅版画 東京博覧図』湘南堂書店、1987年より転載)

係を持つていたと思われる。また、ここでは芝や飯倉の商人が日本橋地域の商人を圧倒している。伊田屋(13)・出雲屋(19)は蓮池藩鍋島家の葬式等でも納品が認められることから、藩邸と恒常的な関

係があったと思われる<sup>40)</sup>。

**C 筆記具(24〜29)** 筆記具関係の商品は、基本的には紙屋惣七(24)が扱っていた。他の者の納めたものには「手本用」・「土産用」と書かれていることから、紙屋で入手できなかった高級品の一部の納品に限られていたと思われる。紙屋は、小菊という祝儀金の代用品の紙を進物方に納めたほか、台所方に筆記用の紙と菓子の敷紙、料紙方に文書用の紙や鼻紙のほか筆記関係の道具(墨、硯、硯箱、筆、紙切小刀)を納めている。したがって、独占的に複数の部局と関係を持つていたこと、また紙に限らず多様な筆記関係の道具を納めていたことが指摘できる。

**D 書籍・浮世絵(30〜36)** 納品先は、御手許方と土産物である。商人は藩邸近辺の芝神明町の者が目立つ。これは、「両かわの家毎に江戸絵・草双帯を商ふ<sup>41)</sup>」と同町に絵草紙のみやげもの屋が集中していたためであろう。ちなみに図4は、明治一七年(一八八四)の銅版画に描かれた和泉屋市兵衛(31)の店である。また、須原屋佐助(34)は、武鑑の版元の須原屋茂兵衛の一族である。

書籍のうち、「山陽詩鈔」は頼山陽の自選の詩集である。初版は天保四年(一八三三)、「句難前草」「同後草」は、幕末の動乱の中で殉難した人々の和歌・漢詩・俳句を城兼文が編纂したもので、慶応四年(一八六八)夏に刊行された。「職員令」は、明治二年七月八日に発布された官制に関する規定である。錦絵類の購入がみられるものの、先述した土産物もふくめ、書籍に関しては、堅い内容のものになっ



表6 万屋取扱品目一覧

出典	日付	品目 (代銀、単位匁)	総額(銀)
①進物	400	白フラレネル (300 御肌着式枚分→大納言様進物)	300.00
①進物	500	両替?	853.12
③b台子	400	上両天傘1 (20)、急須1 (23)、煎茶(わん) 5 (13)、提らん1 (135)	191.00
③b台子	600	黒御茶台1 (20)、黒御茶台御直し代(3.5)、晒布6尺(16)、上茶1斤(40)、御茶越1 (2)、白木綿4尺5寸(11.26)、晒木綿1丈(25)、晒布1丈(40)、重納(十能)直し(6)、土瓶(茶瓶)1 (3.5)、晒真岡9尺(22.5)、立(裁)庖丁1 (12)、上々御茶半斤(30)、月の輪柄勺(12.6)、上茶越(3)、新茶1斤半(52.6)、御茶碗10(50)	340.76
③c次		千枚通し1 (1.2)、小刀1 (3)、筆1対(3.2)、墨1 (8.5)、硯箱1 (2.9)	16.00
④a衣裳	600	七嶋表12枚(192)	192.00
④a衣裳	500	上白真岡(木綿)1反(55)、棕箒1 (10)、白真岡6尺(15)、御羽織紐1掛(22.5)、御木履5 (37.5)、御下駄5 (50)、鼻緒10足分(95)、麻裏御草り1(9.5)、同8文半10(85)	379.50
④a衣裳	600	真岡木綿3反(165)・15尺(105)、黒八丈5尺(90)、舶来石ケン35(165)、麻裏草り35(330)、鬱金木綿3尺4寸(6.5)、白更紗1尺4寸5分(37.5)、舶来手袋1 (22.5)、御刀提尾1 (32)、笠輪6 (3.6)、御羽織紐3掛(75)、上晒布8尺5寸(16)、極上晒布5尺御襟用(25)、晒布6尺(16)	1279.60
④b居間	400	中抜草履6 (7.2)、手提柄勺10(8)、大水越晒布共1 (30)、行灯新キ2組(30)、五徳鋳物(鉄)2 (5)、鉄火箸2 (5)、真鍮火箸2 (3)、箱火鉢1 (120)、灯心押2 (1.4)、油差1 (1.3)、真鍮手燭1 (25)、大太草り20足(24)	245.90
④b居間	500	蚊やり木(4)、舶来蠟1袋6本入(18)、蚊帳釣1 (4)	26.00
④b居間	600	白木綿6尺(15)、しろ蓆1本(10)、箱火鉢1 (120)、油差1 (1.3)、上晒布4尺(16)	162.00
④c次台子	400	荒布1丈6尺(37.5)、唐子箒3本(10)、花色木綿5尺(11.75)、棕箒(30)、竹柄勺4本 (3.6)、土瓶4ツ (27.2)	123.65
④c次台子	600	上茶74匁 (23.67)	23.67
III台所	300	御布巾用上晒布10尺(40)、板前布巾用花色木綿5尺(15)、掃除用雑巾木綿1丈(20)、御布巾并御飯蒸しき用上晒布10尺(40)、次布巾用花色木綿10尺(20)、御布巾并御飯蒸用晒布2尺5寸(10)	140.00
III台所	600	御膳米1斗8升(4/10-29 1日9合づつ納め 2割5分減し 1升につき18.17匁)、御膳米5斗4合(5/1-6/26 1日9合づつ納め 2割5分減し 1升につき16.7匁)	1168.60
III台所	600	御米5升(御味嚮方20日分、1升につき18.17匁)、大豆3升3合3夕3才、御米1斗5升(1升につき16.7匁)、御米1斗5升(1升につき16.7匁)、大豆1斗(147.01)	541.69

註 出典の項の番号は表1に対応。

**E 馬道具 (37〜40)** 関係したのはII馬方である。商品については、先述した通りである。商人の業態は不明であるが、こうした商品を個々で作成する職人と注文主との仲介を行ったと考えられる。

なお、野口(40)は、尚丸の「散歩御用」の乗馬一匹も納めており、蓮池藩との関係は本事例のみにとどまらなかった。

**F 燃料 (41〜43)** 藩内の役人から蠟燭や炭の請取状が出されていることから、藩が一括購入して分配していた可能性が高い。扱った商人が判明するのは、台所方の使用分のみである。このうち「ふすま林平」(42)は、ふすま 倉村(現目黒区)居住の農間渡世の商人と思われる。前述したように、倉村は蓮池藩鍋島家の葬送地であった。林平は、明治五年にも台所用の槓を納品するなど、藩邸への出入関係が認められる。

**G 食品 (44〜50)** 納品先は台所方である。前稿で指摘したように、彼らは問屋株を所持せず、また八百屋が塩・箸・しゃくし・玉子を納めるなど多様な商品を扱っていたことから、仲買・小売クラスのと考えられる。魚類は堺屋(44)、野菜類は八百屋(47)、酒類は万屋(49)と、大体一品目につき一名が独占的に納品していた。なお、先述したように、魚屋の堺屋(44)は、祝儀物を「進物方」にも納めていた。また、万屋(49)は麻布邸前の麻布龍土町に居住しており、天保期には娘が女中奉公に出るなど、藩との深い関係が確認される。

**H 万屋 (51)** 上記のいずれの類型にもあてはまらない商人として、万屋伝七があげられる。万屋は、麻布邸に近い西久保の葺手町

に居住し、近世段階では、人宿・飛脚問屋の株を所持する商人であった。しかし、本事例では「よろづや」の屋号のごとく、多岐にわたる商品を納品していた。

表6には万屋の請取状の全内容を示した。これによれば、③b台子方で、茶碗・茶越といった茶道具、③c次方で千枚通しなどの筆記具、④a衣装方で畳・木綿・帯・石鹼など、さらに④b居間方で、草履、柄杓、箱火鉢・火箸・あんどん・油差し・灯心押さえといった暖房具・照明具、蚊屋、④c次台子方で荒布・布巾用の木綿・帯・竹柄杓・土瓶・茶、III台所方では雑巾、米・大豆といった食材などを納めている。万屋の扱った商品の大半は高級品ではなく、日常生活にかかわるものであった。こうした活動から考えて、万屋は、人宿・飛脚のほか、武家屋敷の注文に応じて多様な生活必需品を集めて納品するといった、武家への出入を経営の主体としていたと考えられる。なお、万屋は、さきの「進物方」で、藩への献上物が確認できることから、ある程度恒常的な関係があったとみられる(表3-28)。

### 5 職人等の取扱品

最後に職人などが扱った商品について、住居と所持株、取扱商品、金額をまとめた表7にしてみた。

**a 衣類 (52〜55)** ここでは、衣装方にかかわった衣類関係の者を一括した。松岡重三郎(52)は、元服の際の儀礼にかかわって衣冠・束帯・狩衣などを仕立てた。一方、さぬきや(53)は通常の衣服の

明治初年の旧大家の消費と江戸の商人・職人

表7 尚丸上京時の関係職人一覧

類型	番号	名前	居所・所持株	商品	総額(銀/金)	出典(点数)
a	52	松岡稽古所(重三郎)		御冠1、御袷1、御差袴1、御立烏帽子1、御狩衣1、御直垂1、御帳紙1、御夏扇2、御沓1、御免下駄1、御当帯1	9893.9/0	④a 衣裳(1)
	53	★さぬきや勝三郎		衣類の仕立直し(袴、羽二重ほか)、足袋	961.5/0	④a 衣裳(5)
	54	若松屋音右衛門	+ 芝三島町店借	染物(羽織・帷子、御紋名落)	142/0	④a 衣裳(2)
	55	せんたくや		御陸尺看板(衣類) 9 着洗濯賃	45/0	④a 衣裳(1)
b	56	★桶屋権兵衛		水樽4、洗桶1(新規、みがき、ふた新規)、あらい桶、肴あらい桶、米あらい桶	156.1/0.0.1	③b 台子(2)、III 台所(2)
	57	桶屋太兵衛		白木酒樽1	16.53/0	①進物(1)
	58	かざりや大吉		「御茶弁当」修復(銀鉄物新規、磨き直し)	23.5/0	③b 台子(1)
	59	大黒屋善兵衛		急須「やきつき代」(焼継)	0/0.0.1	③b 台子(1)
	60	塗師福松		平ほか塗り直し	58.5/0	III 台所(1)
	61	●阿部平左衛門		刀・太刀の研直し、鞘・柄の細工ほか	9005.6/59.2.0	②手許(5)
	62	★檜物屋太兵衛		青紙 1 枚	105.2/0	①進物(1)
	63	檜物屋孫兵衛		肴折敷	20/0	①進物(1)
	64	籠屋要助		葛籠8	136/0	④a 衣裳(1)
	65	金魚屋源蔵		金魚、同入物	0/0.0.3	②手許(2)
	66	上(植) 木屋幸八		植木鉢3、せち(節?) きく鉢1	* 800	②手許(2)
67	●大工藤次郎		机(けやき、長3尺・幅1尺2寸 材木大工手間鉄物共)、箱	164.5/0	②手許(2)	
c	68	壺屋忠三郎	* 西久保 御菓子製所	菓子 粕ていら、蒸菓子、干菓子	4557.5/0	①進物(3)、III 台所(4)
	69	松葉屋藤兵衛		菓子7品	27.5/0	III 台所(1)
	70	★三河屋政治	麻布龍土材木町	菓子(干菓子)	0/0.2.0	III 台所(1)
	71	三州屋善蔵(カ)		菓子(干菓子)	0/1.0.0	III 台所(1)
	72	松葉屋松吉		豆腐(やき)	* 2000	III 台所(1)
	73	松葉屋銀次郎		豆腐(やき、生)	* 9084	III 台所(5)
d	74	会友(ナンキン御料理)	芝三島町中横町	料理 シャンパン1本	0/3.0.2	III 台所(1)
	75	更科(* 布屋太兵衛)	* 麻布長坂高稲荷前御前 信州蕎麦所	蕎麦	0/0.1.0	III 台所(1)
	76	吉田屋幸八	「麻布よしだや」(「献立競」)	料理 煮肴、刺身、ふた鍋ほか	4557.50/0	III 台所(3)
	77	大和田妻吉	麻布芋洗坂	蒲焼、どじょう鍋	0/1.0.3	III 台所(3)
不明	78	森田屋勝三郎	麴町八丁目	「東京えず」?	0/0.0.1	②手許(1)

註 請取状の詳細は、付表2を参照。凡例は、表5を参照。なお、番号は表5からの通し番号である。

仕立を行っていた。前項で指摘したように、藩は衣類関係の商人から反物を購入し、別途職人を雇用して加工させていたと考えられる。例えば、松岡は藩が岩城升屋から購入した紅ちりめん六尺から「御衣冠」「御当帯」を仕立てており、さぬき屋は同じく升屋より購入した黒八丈一丈九尺を羽織一枚に仕立てている。このほか、染め直しや紋の付直しを行う染物屋若松屋、陸尺の衣類（看板）の洗濯を行う者など、衣類の維持や修理にかかわる職人の存在が確認できる。

なお、松岡は、久留米藩有馬家の家中であるが、衣紋を家職とする公家高倉家の門弟で、幕末には江戸の衣紋会の会頭であった。会頭とは、高倉家より許可を得て衣紋を伝授する者である。重三郎の先代は、天明三年（一七八三）に蓮池藩、寛政七年（一七九五）の孝恭院の一七回忌の際に本藩佐賀藩の家中の衣紋師となつていることから、松岡は蓮池藩と出入関係があつたと考えられる。高倉家の門弟は、衣紋師として武家に貸装束を貸したり、着用を手伝うこともあつたことが指摘されているが、本事例でみるように、装束の仕立にも関与していたのである。

また、さぬきやは、蓮池鍋島家の葬式で「御出入町人」として蒸菓子を献上していることから、恒常的な出入り関係があつたと考えられる。

**b 道具（56〜67）** 桶、急須、塗物、刀、釜、檜物、つづら、机などを扱った職人を道具関係としてまとめた。納品先は多様で、請取状は各冊にわたっている。

刀は、阿部平左衛門（61）が、鞘塗りや鞘金具など鞘の作成、刀

の刃研ぎ、鏝・柄・鞘・刀装具の制作・修復など多岐にわたる作業について一括して代金を請求している。通常、刀の製作は、各部位ごとに鞘師・組紐師・鐔師・柄巻師・刀師などの職人が行う。したがって、阿部自身は注文主と各職人を仲介する機能も果たしていた

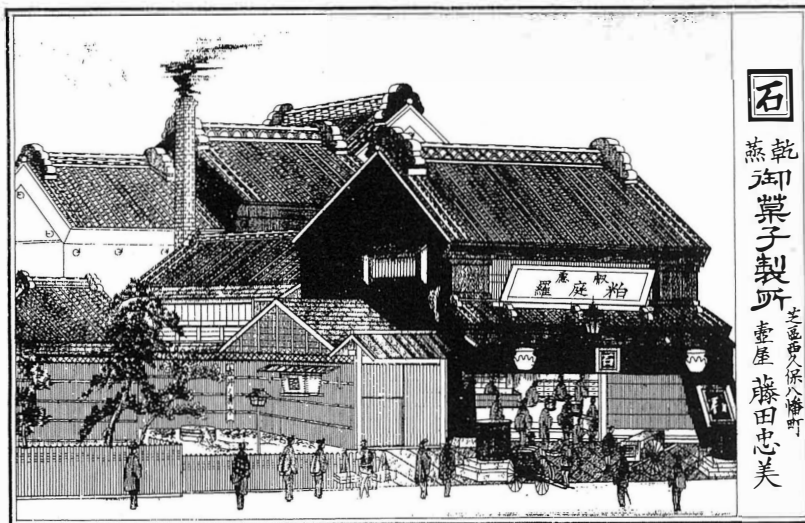


図5 明治の銅版画にみる壺屋忠三郎の店舗（明治18年刊『東京盛閨図録』『明治期銅版画 東京博覧図』湘南堂書店、1987年より転載）

と考えられる。<sup>59)</sup>

本稿では、これらの職人が、新品のみならず、桶の磨きや蓋の新調、弁当箱の磨き直し、急須の「焼継」、刀の研ぎ直しなど、修理を行っていたことに注目したい。藩は道具の維持のため、職人と継続的に関係を結ぶ必要があったのである。なお、以上の職人のうち、阿部・大工藤次郎(67)は、「進物方」で藩への献上物が確認でき(表3-28)、また桶屋権兵衛(56)・檜物屋太兵衛(62)は蓮池藩鍋島家の葬式での納品が確認できることから、恒常的な関係があったとみられる。

c 食品関係(68~73)・d 料理屋(74~77) 食品関係とした者は菓子屋(68~71)・豆腐屋(72・73)であり、料理屋とともに基本的には納入先は台所方であった。前稿で分析したように、菓子の納品は西久保の壺屋(68 図5)がほぼ独占的に行っており、また料理屋は宴会や夜の追加料理で出前を行った。また、三河屋政治(70)は鍋島家の葬式での納品が確認できることから、恒常的な関係があったとみられる。

## 6 小括

武士層の消費は、江戸の多くの商人・職人の生計の途を与えた。日常の消費はもちろん、非日常の贈答行為も献残屋といった商売を誕生させたのである。本章では、明治三年の尚丸上京に伴う消費と関係商人・職人を検討し、以下の点を明らかにした。

藩主層の消費は、基本的に近辺の町で賄われていた。しかし、近

接した町ではなく、やや離れた芝あるいは麴町に購入先が集中していたのである。

関係した商人は多数であるが、筆記具は「紙屋」、酒は「万屋」、魚屋は「堺屋」と、大まかには一つの商品について一人の商人が対応していた。これらの商人は、奢侈品を扱う一部の者以外は問屋株を所持しておらず、仲買・小売クラスの者たちであった。彼らの納品の形態には、紙屋など関連商品がある程度セットで納めるほか、魚屋や八百屋のように多様な商品を扱う場合、さらに「万屋」のように日常的なものを一括して納入する場合があった。

一方、職人は新規の製品の作成のみならず、修理も行っていた。彼らは、衣装方のように商人と別個に藩邸と契約を結ぶ場合と、馬道具のように商人を介して下請する場合があった。

## 二 明治四・五年の邸宅の作事と商人・職人

### 1 作事と商人・職人の分布の概要

本章では、明治四年九月より翌五年二月にかけて実施された邸宅の作事について、関係商人・職人の関係を検討する。前章と同じく、対象となる屋敷は、当主家族が住む私邸となった麻布邸である。この作事は、明治四年九月の当主家族の東京移住に伴うものと推定される。以下、素材とするのは、商人・職人から作事方宛てに出された代金請取状を綴った「御作事整帳」<sup>60)</sup>である。この帳簿は、「御作事方」の辻田孫助が前章の帳簿と同様、宮部俊平・斉藤禎蔵・江島佐

表8 明治4年9月～5年3月 作事の内容

	御殿関係	長屋関係	その他
9月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍土御邸御役向 瓦修理(瓦師)</li> <li>・上屋敷御殿壁一部塗直し(左官)</li> <li>・奥向 畳・左官「臨時分」</li> <li>・居間床之間・表居間・二階間・御次居・大溜廊下・御雪隠間・奥座敷二階御居廻り障子・雨戸ほか建具修理(建具屋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・龍土御邸長屋 瓦修理(瓦師)</li> <li>・畳(1番小屋 畳屋)</li> <li>・建具修理(2・4・5番小屋「御小屋」建具屋)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・休息所 瓦修理(瓦師)</li> <li>・「御定用大工」85+52人</li> <li>・「御定用鳶人足」79+57人</li> <li>・植木、竹垣設置、「掃除方」21人(植木屋)</li> <li>・板平(塀?)、門上木ほか 渋塗(渋屋)</li> </ul>
11月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御殿御居間 建足分の瓦葺(瓦師)</li> <li>・玄関・台所 瓦葺(瓦師)</li> <li>・御殿土台居付(石屋)</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・八天宮塀 瓦卸・瓦葺(瓦師)</li> <li>・馬見所・仏間 瓦卸(瓦師)</li> <li>・御宮家前御門近之敷石居付(石屋)</li> <li>・玄関前御門と御通用御門迄敷石居付(石屋)</li> <li>・植木 杉植付(植木屋)</li> </ul>
12月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台所 壁塗(左官)・土居葺(屋根屋)、「請負」・中柵・押入(大工)</li> <li>・座敷 壁塗(左官)</li> <li>・居間2箇所 建具修理(建具屋)</li> <li>・「新御殿」 畳(畳屋)</li> <li>・御次、御雪隠 建具修理(建具屋)・請負(大工)</li> <li>・御住居、廊下、縁側、床の間違柵・袋戸柵・神柵ほか請負(大工)</li> <li>・御殿 屋根土居葺(屋根屋)</li> <li>・玄関 移動(位牌所跡へ 鳶)・前壁塗(左官)</li> <li>・屋根土居葺(屋根屋)・請負(大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番小屋 位牌所跡へ移動(鳶、大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・次台子 庭内より移動(鳶、大工)</li> <li>・位牌所 片付(鳶、大工)</li> </ul>
1月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・御殿 切取之所屋根取繕(大工)</li> <li>・廊下杉戸繕い(大工)</li> <li>・御台所 表塗り下地取付・柵板・樋・井戸流し繕い、せっちん(大工)</li> <li>・新御殿 屋根板庇(大工)</li> <li>・使者間 雪隠(大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番小屋 屋根取繕、前通板塀(「古物ニ而取付」)、押入杉戸繕い</li> <li>・12番小屋雨戸・障子建付直し(大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土蔵前庇(「古物ニ而取付」)(大工)</li> <li>・玄関前通 板塀取繕(大工)</li> <li>・八天宮脇塀・屋根取繕(大工)</li> </ul>
2月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・片付(鳶) 御殿取崩跡切取、屋根瓦取繕居廻り塀・稻荷社ほか(瓦師)</li> <li>・「御殿御新宅」 湯殿(大工)</li> <li>・(新?)御殿 屋根切壁塗・御雪隠壁新規塗(左官)、屋根土居葺(屋根屋)</li> <li>・御台所 渡り壁塗、大竈・三ツ竈築立・中塗・黒漆で上塗(左官)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番小屋 竈中塗・外壁塗・下雪隠壁新規(左官)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・馬場・蔵前の塀片付(鳶)</li> <li>・御殿取崩跡切取、屋根瓦取繕居廻り塀・稻荷社ほか(瓦師)</li> <li>・土塀修理(大工)</li> </ul>
3月分	<ul style="list-style-type: none"> <li>・台所 取繕(大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1番小屋 建付直し・柵(大工)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・辻板塀取繕(大工)</li> <li>・表門ほか 建付直し(大工)</li> </ul>

註 「御作事整帳」より作成。( )は担当した職人、月は請取状の差出の月を示す。

表9 作事関係商人・職人

番号	商人・職人	居所・所持株	総額(銀)	金換算	銭換算
1	志なのや久兵衛(ほうき、戸ほか)			0.0.1	444
2	近江屋治兵衛(材木)	芝新門前二丁目 *材木仲買、炭薪仲買		38.1.0	410
3	万屋作兵衛(畳表・縁)	西久保四辻(+飯倉町2丁目地借 住吉組荒物問屋)	1776.50	29.1.3	1749
4	山田屋平七(釘)	西久保神谷町 *鍋釜問屋	363.00	5.2.0	836
5	鹿嶋や定吉(釘)	麻布六本木	173.00	2.3.1	588
6	大和屋繁治郎(釘)	飯倉町一丁目	53.00	0.3.2	24
7	★万屋庄兵衛			0.2.0	
8	家根屋弥左衛門		4991.40	83.2.3	500
9	●瓦師岩松		1500.50	64.2.0	720
10	建具屋亀次郎		1362.00	24.2.2	
11	建具屋友左衛門		126.00	2.0.1	
12	松清勘右衛門		2404.00	59.0.3	400
13	●左官長左衛門		1072.50	88.2.1	500
14	渋屋卯之助	麻布龍土町、質屋		2.3.2	232
15	畳屋九兵衛		1251.75	20.2.1	1032
16	石屋長吉	麻布鳥居坂	501.00	8.1.1	373
17	●大工藤次郎		2015.50	386.1.3	80
18	★鳶甚五郎	麻布か(※町火消五番組之組頭取)	79.00	78.1.0	164
19	車屋□吉			3.0.3	312
20	★植木屋清吉		1285.00	21.1.2	372
	現存分合計			922.1.2	8736

註1 「御作事整帳」より作成。1～7が商人、8～20が職人である。  
 2 商人・職人の項の( )は取扱品を示す。  
 3 請取状の詳細は、付表2を参照。凡例は、表5を参照。  
 4 ※は加藤貴編「江戸町鑑集成」第5巻(東京堂出版、1990年)、103頁による。同組は麻布地域の消火を担当していた。

平の監査をうけるために代金請取状を綴ったものであり、各請取状には齊藤の印が押されている。現在、冒頭の請取状が脱落しているが、総額九五三兩二分のうち九六%分にあたる、六九通の代金請取状が残っている。

なお、この時の作事については、関連史料が現存していない。そこで、請取状に記された各職人の作業内容から、各月の作事を復元したのが表8である。これによれば、作事は主に御殿向と長屋を中心に行われ、御殿については、御殿の一部切り取りと「新御殿」の造営、居間の内装(壁塗り、ふすま・障子替えほか)、台所の改装(竈の設置ほか)が行われている。また、長屋については、特に「一番小屋」が移動の上、壁塗りほかの内装、屋根葺きが行われた。さらに、これらの工事に伴って、玄関近辺の敷石の敷設や、建物の移動が行われ、また塀の修復・波塗り、植樹なども行われている。

表9には、この時の作事に関わった商人・職人を示した。計二〇人のうち、居住地が判明するのは四割の八人にすぎないが、彼らは、いずれも芝・麻布・西久保など近辺に居住していることが判明する。商人は七人(1～7)で、材木(丸太、角材、板、皮、小割、貫)、畳表・縁、釘・戸壺など原材料、商品を購入している。一方、残る一三人は、居職人ないし実際に現場で労働にあたる出職人・鳶である(8～20)。

## 2 職人の労働内容

次に職人の労働の内容をみていきたい。請取状の詳細は、付表2

に示した通りである。

**屋根屋** (表9-18・付表2-18) 玄関・台所・雪隠の屋根について、板葺(「土居葺」)を担当し、一坪あたり三六匁で代金を請求している。材料の代金に屋根釘・板が見られないことから、鹿島屋(5)・近江屋(2)より藩が購入したものを用いたと思われる。

**瓦師** (同9) 瓦葺き、瓦卸し、土運びを行った。作業は、瓦師のほか、手伝が担当している。瓦師は、自ら瓦、瓦釘、銅といった材料を持ち込み、その代金も請求していた。また、材料の中には、「古瓦千枚」がみられる。これは、代金を受け取っていることから考えて、瓦師が他所より運び込んだものである。なお、瓦師岩松は、蓮池藩に献上を行っていることから、ある程度恒常的な関係があったと考えられる(表3-28)。

**建具屋** (10・11) 二人が出入りし、神棚や雪隠などの障子、御腰障子、兩戸、戸といった建具を新規に作成し、納めている。

**経師屋** (12) 襖・障子・屏風・あんどん・ぼんぼりについて、新規作成、切張、張り替え、縁の打ち直しを行った。左は作業の例である(付表2-12松清の請取状41)。

- 居間二ヶ所・御次御雪隠御襖骨方一式新規張、御障子同断  
一 御襖骨繕ひ直し、下張・骨張り、細川紙簀張・半紙えん張  
簀張、細川紙簀張・半紙上張、金屏風御絵張、御絵繕ひ直し、太平紙上張、縁チ打引手入御出来

この作業では、居間のうち二ヶ所、次の間、および雪隠の襖・屏風・障子について下張から張替えが行われた。ちなみに、簀張りとは、

下張りで紙の上部と中部とに糊をつけ、下部にはつけないで簀のように張っていく張り方である。この際の請求では、縁や引き手、釘、釘隠し、紙(上張用の紙ほか)といった材料費、のり代、紙継手間代三人分があげられている。釘については、商人より藩が購入しているが、この場合、材料は全て自らで持ち込んだと考えられる。また、他の作業では、下張用の紙代として反故紙五〇〇〇枚もあげられている。

**左官** (13) 座敷・台所・玄関の壁の新規作成・塗り直しのほか、台所の竈も作った。作業には、左官、土こね、手伝いがあたり、荒木田土<sup>①</sup>、海土砂、中塗り部、白漆喰、灰墨を材料として持ち込んでいる。瓦師と同様、恒常的な出入関係があったと推測される(表3-28)。

**洪屋** (14) 作業の詳細や工程は不明であるが、門の上木や板塀の洪塗りをを行っている。

**畳職人** (15) 床を作った上で、畳表・縁の形を部屋に合わせて切り揃える作業(畳の「切合直し」)を行った。作業に従事したのは畳刺である。請取状には、手間・飯米代のほか、材料では糸・紙・油・とち板・俵藁代のみがあることから、畳表・縁は藩側が商人万屋(3)から購入したものを用いたと考えられる。

**石屋** (16) 「定用」という記載があることから、恒常的な出入関係があったことがうかがえる。また石の運搬の手伝いは独自に出す場合と、薦が出す場合の両様があった。

**大工** (17) 前章でみた尚丸在京中に机を作成した者と同一人物



である。「定用」があり、「瓦師と同様に献上も行ってのことから、藩邸とは恒常的な関係があったと考えられる(表3-28)。塀、雪隠、縁側、湯殿、棚(神棚ほか)、押入、屋根の修理や新規作成を行った。次に示したのは代金請取状の一例である(付表2-17大工の請取状61)。

覚

- 一 御台所三尺六尺之中棚付、押入建出シ壺ヶ所、右木品・大工手間・釘共一式
- 一 同所上り口障子四枚、高サ三<sup>(マ)</sup>尺程腰板張、右木品・大工手間・釘共一式
- 一 御殿御新宅御湯殿壺ヶ所、家根板六分板ニ而三方共腰羽目三尺通り、床下晒竹ニ而打立、并土塀・控柱損シ之所ニ付立、右木品・大工手間・釘共一式
- 三口メ金拾貳両壹分也

右之通り御請負代金髓請取申候、以上

申二月

大工藤次郎<sup>㊦</sup>

御役人衆中様

右では、台所の棚と押入の作成、障子の腰板はり、湯殿の壁の腰への羽目板はり、塀の修復を行い、大工の手間賃のほか、材木代を受け取っている。他の請取状でも釘・材木など材料代がみられること

から、藩の商人からの購入とは別に、自身でも材料を持ち込んだと考えられる。この中には、板塀の修復用の「古物」も含まれていた(請取状68)。なお、藤次郎は、「定用」で、九月三日から一八日の一六日間でのべ八五人、同月二日より晦日までに五二人を動員していることから、弟子を持つ頭クラスの者と考えられる。

鳶(18) 大工と同様、「定用」があった。左にあげたのは、作業の一例である(付表2-18鳶の請取状60)。

- 一 御台所水寛拾九軒半堀埋并雪隠壺ヶ所、馬場之瓦塀四拾五軒取片付并拾軒取片付、馬場蔵前之塀取建、在来之塀取片付、御殿取片付諸取つくるひ并大工手伝中坪土片付并表長屋壺番小屋御玄関諸取つくるひ、手伝・鳶一式御請負候

右では、台所の算の掃除や瓦塀の取り壊し、所々の片付け、大工の手伝いなどを行っている。「取つくるひ」の内容は不明だが、このように鳶の担当する作業は、基本的には解体、移動、掃除、大工・石持の手伝いなどの単純労働であった。なお、鳶甚五郎は、藩邸に近接した町を相場とした町火消え組の頭取である。明治五年三月に「表通り草取御定用鳶人足六人」を出し、また明治六年九月の蓮池鍋島家の葬式で人足を出すなど、恒常的な関係があった。<sup>35)</sup>

車屋(19) 詳細は不明であるが、資材や廃物の運搬に用いる車を調達した者であろう。本稿では、実際に人足も供出したものと考え、職人に含めた。

植木屋(20) 杉の植付のほか、竹垣の修復・掃除といった庭園の維持を担当した。清吉は、明治五年三月にも「御にわつくり、杉

植かた、二番小屋手水場いけ花其外道つくろい」を請け負っている。

### 3 小括

作事の関係商人・職人の分析から、明らかとなったのは以下の点である。

本事例では、商人・職人が藩に個別に代金請求状を出している。したがって、藩邸の作事の請負には、入札を経て一人の商人・職人に一括して任せる場合と、本事例のように、直接藩が個別の商人・職人に任せる場合の両様があったといえよう。こうした商人・職人のうち、居所が判明する者はいずれも近辺地域の者であった。

職人には居職・出職の両様があり、一部の者については、恒常的な関係が認められる。鳶・大工などは、弟子を動員できる頭クラスの者と考えられる。

なお、材料は藩一括で商人から購入する分もあるが、むしろ個々の職人が持ち込み、代金を請求する方が多かった。また、材料の中には、藩邸内部での廃物の利用のほか、「古瓦」や反故紙、古板など外から廃物が持ち込まれる場合があった。

### おわりに

本稿では、蓮池藩邸の明治初年の消費のうち二つの事例をとりあげ、藩邸と関係した商人・職人を検討した。冒頭で述べたように、本事例はいくつかの特殊な面をもっているため、安易な一般化は避けなければならぬ。しかし、少なくとも以下の点が確認できた。

第一は、商人・職人の分布である。藩邸は近辺の商人・職人に依存していた。ただし、納戸方については、隣接する町の商人ではなく、むしろやや離れた芝・麴町の者が多い。これは、納戸方が当主嫡子の消費を担当する部署であるためであろう。換言すれば、芝・麴町地域のように、場末の町場の中に、藩主層の消費に対応するような地域が形成されていたのである。その結果、日本橋地域の商人・職人への依存度が低くなったとみることができよう。一方、近接した町の商人・職人層の多くは、作事方でみたような職人、あるいは藩主層ではなく、藩士クラスを対象としていた商人だった可能性が考えられる。

第二に、商人・職人の特徴である。商人の中には、問屋株の所持が確認できない者が多い。これは、前稿でみた台所方の商人のように、仲買・小売商人である可能性がある。さらに「万屋」のように一括請負を行っていた者の存在が明らかとなった。こうした万屋的な商人は、江戸の武家地のはざまに展開する町々に多数存在したと考えられる。

第三は、出入のあり方である。尚丸滞在中の消費では、多数の商人・職人が関係し、商人・職人が別個に取引関係を結んでいる。この商人と職人の関係は、衣服のように分業がみられる場合と、馬道具のように一人の者が請負って下請けに出す場合があった。また、作事については、一括して特定の商人・職人が請負う場合と、本事例のように個別に請負う場合があったのである。

なお、藩邸跡の発掘調査での出土品との関係も指摘しておきたい。

いわば消費の結果である出土品の流通経路を推定する場合、多様なルートからの商品の納入に留意しなければならない。例えば、小刀は万屋、紙切小刀は紙屋が納入し、また墨・硯は紙屋、墨筆硯問屋、万屋の三者から納入されているのである。さらに、これに国元・道中の購入品が加わることになる。また、作事の場合、他所より「古物」が持ち込まれる点も考慮する必要があるだろう。

最後に、今後の課題をあげておきたい。

第一は、部局・職種による関係商人・職人の分布の違いである。ただし蓮池藩では、麻布に住む竹皮屋彦兵衛に多額の借財をしていることから、金融面でも近辺の商人と関係があつたことがうかがえる。<sup>60</sup>

第二は、財政規模や格の異なる藩、旗本との比較である。また、同一の藩邸においても、藩主および藩の公用の消費と藩士の消費について、その内容および関係商人・職人を比較する必要があるだろう。なお、江戸の大店三井では、奉公人の消費する米・炭薪・調味料を一括して購入しており、財政が悪化していた大名家の家臣についても同様のケースを考慮する必要がある。

第三は、商人・職人との関係形成の経緯である。これは、職人・商人のテリトリー、およびその相互保証を行う仲間の形成過程と不可分である。出入の権利は商人間で売買される場合もあることから、<sup>61</sup> 出入の権利に対して藩が実際にどこまで干渉できたのかという点も追究すべきである。また、屋敷が広域に展開した場合、頻繁に変わった場合の商人・職人との関係の継続・消滅の様相も検討する必要がある

あろう。さらに、こうした藩邸の関係商人・職人同志でのネットワークも追究する必要がある。例えば、水戸藩では、藩主夫人の葬式の参列方法について御春屋出入の廻状が出されており、何らかの結びつきがあつたと考えられる。<sup>62</sup>

第四は、右の課題と関連するが、商人・職人との関係維持のあり方である。伊藤好一は、出入百姓の場合、藩との関係が無償の人馬提供等の由緒に基づく情緒的・封建的な関係から、入札による自由競争に基づく関係に移行していく、と示唆している。これは重要な論点であろう。しかし、別稿で指摘したように、下肥を例にとつても出入関係の形成は必ずしも自由競争とはなっていない。<sup>63</sup> 市川寛明は、出入町人が一割引で商品を提供するかわりに扶持の給付や拝借金を借り受けていることから、「藩邸出入町人の商い慣行の特徴は、利益よりも互恵関係を尊重する点にあつた」としている。<sup>64</sup> 一方、藩の出入町人への支払いは滞ることが多く、蓮池藩の場合も、延享四年（一七四七）九月には、四月に藩が借用した藩主の帰国旅費千両の返済を求め、江戸の「御用聞町人」が国元に押し掛けていた。<sup>65</sup> 関係商人・職人にとつての出入りのメリットを含め、検討していく必要がある。<sup>66</sup>

第五は、武家屋敷内の長屋に居住した商人・職人との関係である。幕府の奥医師桂川甫周の娘であつた今泉みねは、幼時の頃の月見について、次のように語っている。<sup>67</sup>

次に月見月見つて月見のことをきかれて考えてみれば、それも大分賑やかなようでした。

しかしそれは門脇の長屋の人達——植木や、たたみや、大工その他の職人たちがちゃんときまっています、住み込みで邸を守ってくれていました。つまりまあ大きな家族のようなものでしたがね——その人達がめいめいにおだんごや何かいたでい帰るので、台所元は大騒ぎだったらしゅうございます。(後略)

みねの記憶には、にぎやかな月見の宴に欠かせない住み込みの職人たちがいた。彼女の目には、彼らはいわば家族の一員のように映ったのである。

都市江戸の社会構造を考える上で、商人・職人と武家屋敷との関係の検討を進めることが不可欠であろう。

## 〔註〕

- (1) 『近世風俗志』(一)(岩波書店、一九九六年、一八七頁。守貞の出身については、同書の宇佐美英機「解説」による。
- (2) 岩田浩太郎は、一七世紀末の人口増加によって、江戸では武家層の消費にはかわらない生業や、都市内の流通が生まれ、都市経済の構造が転換したと論じている(同「都市経済の転換」『日本の近世』9、中央公論社、一九九二年)。これは重要な論点であるが、武家の消費も近世を通じて都市の商人・職人にとって大きな意味をもっていたと考えたい。
- (3) 南和男「江戸の社会構造」(稿書房、一九九九年)、吉田伸之「近世都市下層社会の存立構造」(『歴史学研究』五三四、一九八四年)、松本良太「人宿」(『岩波講座日本通史』第一五巻、岩波書店、一九九五年)ほか。
- (4) 伊藤好一「江戸と近郊農村」(『江戸町人の研究』第三巻、吉川弘文館、一九七五年)、同「江戸周辺農村における武家江戸屋敷出入百姓」(『地方史研究』二二四、一九八八年)ほか。秋山伸一「江戸の庭園

管理と園芸書——植木屋の諸活動を通して——」(竹内誠編『近世都市江戸の構造』、三省堂、一九九七年)。

- (5) 原田佳伸「大名下屋敷と地元百姓のかかわり——岡山藩大崎屋敷出入りの先地主百姓の動向——」(竹内誠編『近世都市江戸の構造』、三省堂、一九九七年)ほか。

- (6) 吉田伸之「巨大城下町——江戸」(『岩波講座日本通史』第一五巻、岩波書店、一九九五年)。

- (7) 伊藤研次「江戸における諸侯の消費生活について」(一)(二)(『歴史学研究』二二・三一、一九三五年)。

- (8) 拙稿「近世考古学の進展と近世史研究」(『歴史評論』五〇〇、一九九一年)。

- (9) 市川寛明「大名藩邸と江戸の都市経済——津山藩江戸藩邸の事例を通して——」(竹内誠編『近世都市江戸の構造』、三省堂、一九九七年)。

- (10) 蓮池藩は、寛永一六年(一六三九)に成立した佐賀藩の五万石の支藩である。以下、本稿では便宜上、明治初年の段階についても「藩」の呼称を用いることとする。

- (11) 拙稿「旧大名家主嫡子の食生活と東京の商人・職人」(『東京都江戸東京博物館研究報告』第2号、東京都江戸東京博物館、一九九七年)以下、前稿と略記する。

- (12) 以下、特に断らない限り、典拠史料の所蔵は佐賀県立図書館蓮池鍋島家文庫とし、表題と史料番号(番号冒頭につけられた記号「蓮」も省略する)のみを記すこととする。

- (13) 前稿では、台所方に代金請取状を出した商人・職人を「出入商人・職人」としたが、このように訂正したい。

- (14) 尚丸の上京については、前稿を参照されたい。

- (15) 「御鬻番」の職務は不明であるが、おそらく尚丸に付き従う小姓的な存在と思われる。

- (16) 各役人の役職は「御渡金勘定覚」(八三〇―三二)による。監査のシステムについては前稿二二二―二二四頁、登場する役人の石高については前稿註32を参照。

- (17) 請取状は計五通である。本稿では、一通につき一本分の作業と考え、1・5については請取状上での一ペを一本分と考えた。なお、刀装具については、宇田川武久氏より「教示をいただいた。鮫皮は、天明五年（一七八五）刊 稲葉通龍著『鮫皮精義』（国立歴史民俗博物館所蔵）、その他刀装具については天保七年（一八三六）刊 窪田源清著『刀装記』（羽草隠史、諸家秘説 鑑刀集成）、博文館、一九一三年 所収）、佐藤寒山監修『刀装小道具講座』別巻用語解説・資料編（雄山閣、一九七四年）を参照している。
- (18) 『日本刀辞典』（光芸出版、一九七三年）。
- (19) 柄と鞆の接合部の金具のこと。
- (20) 穴の部分を保護するために穴のふちにつけた金具のこと。
- (21) 下緒を通し、また帯に深く差し込まないためのあたりとして鞆に付けた孔のある月形の金具。栗形ともいう。
- (22) 鏝がずれないように刀の刀身と鏝の間に入れた鞆口の形をした金具。
- (23) 刀身の鍬くわの受け金。通常は刻みがつけられている。
- (24) 柄を包む鮫皮の合わせ目をおさえるために並べてうつつ釘。
- (25) 軍事の際に刀を上帯にからみつけるために用いる組ひも。
- (26) 一帖は一〇枚、一束は一〇帖をさす。
- (27) 『日本国語大辞典』（小学館）による。後述の馬具の解説も同辞典による。
- (28) 以下、衣裳方の分析にあたっては丸山伸彦氏より御教示を頂いた。
- (29) 立間は轡の頭の輪、腹帯は鞍骨をおくために馬の腹にめぐらせた布、押掛は馬の頭・尻にかける組紐（厚総あつぞうなど）、障泥は鞍に泥が飛びはねるのを防ぐために下鞍の間に垂らす大型の皮革である。
- (30) このほか、外出先での出費、および家中への褒美金を綴った「御渡金勘定覚」（八三〇―三）が現存する。形式から考えて、「御進物方書出調帳」の一部である可能性があるが、確定できないため、本稿では分析の対象とはしなかった。
- (31) 福岡博編『蓮池藩日録』（蓮池商工会、一九九三年）六六八頁。
- (32) このほか、前掲『蓮池藩日録』によれば、三条右府、徳大寺大納言にも挨拶に行っているが、「御進物方」には進物の記載がみられない。
- (33) 贈答行為の経済効果の可能性については、文京区遺跡調査会会議の席上での谷川章雄氏との議論で示唆を受けた。
- (34) 前註（1）『近世風俗志』（一）、一八六頁。
- (35) 書籍については、『増訂 国書解題』（六合館、一九〇〇年）、『国書総目録』（岩波書店）を参照した。女大学については、肥尾尚子氏より御教示をいただいた。また、浮世絵については『浮世絵事典 定本』（画文堂、一九六五年）による。
- (36) 『蓮池鍋島家文庫目録・倉永家資料目録』（佐賀県立図書館、一九八五年）、『鍋島文庫・蓮池文庫漢籍分類目録』（鍋島報効会、一九八七年）。
- (37) 前註（31）『蓮池藩日録』七八七頁。
- (38) 尚丸は、東京滞在中の四月十六日に駒場へ「御調兵天覧」の見学に出向いた際、八郎右衛門宅に立ち寄り、酒・肴の献上をうけている（『御渡金勘定覚』（八三〇―三））。
- (39) 請取状の喜七の押印が、京都商人白木屋の江戸店の奉公人中村喜七（慶応元年（一八六五）元服）の印鑑（東京大学経済学部所蔵白木屋文書「家内惣中書判」）と一致することから、日本橋通一丁目の白木屋と確定した。
- (40) 明治六年九月「玉容院様御葬送方振買帳」（八七四―三）、同「玉容院様御葬送方調帳」（八七四―四）。ちなみに出張屋は、「定紋付茶碗」や「仏前用猪口」を納品している。
- (41) 猿猴庵「江戸循環記」。同書には、芝三島町の繁盛の様子を示されている。（鈴木章生「猿猴庵『江戸循環記』にみる江戸認識のあり方」『東京都江戸東京博物館研究報告』第2号、一九九七年、図16）。
- (42) 川口喜一（表5―39）・野口喜太郎（40）は屋号がないが、宛て先が「様」となっていることから、商人と判断した。
- (43) 明治五年三月分の麻布邸宛の領取書の綴り「諸修理新出来整帳」（八三三―三九）による。

- (44) 前掲「諸修理新出来整帳」(八三三―三三九)。同帳では「ふすま村林平」の署名がある。
- (45) 娘「式部」は、天保元年(一八三〇)に江戸藩邸の「御部屋御休息所」の新設に伴い、女中として再雇用されている(「請役所日記」八〇二―四三三所収七月二六日の江戸よりの書状による)。
- (46) 「諸問屋名前帳」(国立国会図書館所蔵)の印鑑と一致することから、判断した。なお、こうした経営のあり方が、他の人宿にもみられるかは今後の課題である。
- (47) 井上容子「衣紋会の組織と活動について」久留島浩・吉田伸之編「近世の社会集団」(山川出版社、一九九五年)。表1によれば、松岡は嘉永六年(一八五三)より会頭を勤めていた。なお、「稽古所」の呼称は、近世以来のものであるかは不明である。
- (48) 前掲井上論文表4による。
- (49) 前註(40)明治六年九月「玉容院様御葬送方調帳」(八七四―四)。
- (50) 商人であった可能性もあるが、本稿では、屋号がないことから職人とした。
- (51) 前掲明治六年九月「玉容院様御葬送方調帳」(八七四―四)。
- (52) 前掲明治六年九月「玉容院様御葬送方調帳」(八七四―四)。
- (53) 八三三―二〇。
- (54) 「明治三年庚午十月惣着到」によれば、斉藤は、本来の扶持が二〇石で、明治三年十月の段階では「一等司令在職中」のため六〇石に、宮部も本来の二〇石が「家令在職中」のため同じく六〇石になっている。江島の石高は四二・四六石である(「佐賀藩看到帳集成」、佐賀県立図書館内古文書研究会、一九八一年)。
- (55) 貫とは柱をさし通す横材、小割材とは幅の狭いもので、貫の下地に用いた。以下、材木や金具等については、濱島正士氏より御教示いただいた。
- (56) 戸を固定するために用いる金具。
- (57) 主に現在の東京都葛飾区から埼玉県三郷市周辺で産出した土。壁土の材料に用いられた。荒木田土の流通については、森朋久「江戸近郊農村における物資流通」(「葛飾区文化財専門調査報告書」3、一九九三年)に詳しい。
- (58) 前掲「諸修理新出来整帳」(八三三―三三九)、「玉容院様御葬送方調帳」(八七四―四)。甚五郎の所屬・肩書については、安政六年刊「泰平江戸町鑑」(加藤貞編「江戸町鑑集成」第五卷、一九九〇年所収)の「町火頭取名前附」より判断した。
- (59) 前掲「諸修理新出来整帳」(八三三―三三九)。なお、こうした植木屋の大名藩邸における活動については、前註(4)秋山論文を参照。
- (60) 長野遙「肥前蓮池藩の藩体制とその解体過程」(一)『佐賀大学法経論集』一〇―一、二〇頁所収表によれば、慶応元年(一八六五)に一〇五八両を借財している。竹皮屋は麻布深広寺門前町に居住し、住吉組荒物問屋株を所持していた(「諸問屋名前帳」、国立国会図書館所蔵)。
- (61) 例えば、豊表問屋であった近江屋三右衛門は、享保一〇年(一七二五)に、店仕舞となった塩屋金十郎・塩屋庄三郎より二九家の大名出入の権利を買得している(「滋賀縣八幡町史」下、一九四〇年、三五二―三五頁)。
- (62) 『金沢丹後文書』(一)、東京美術、一九六八年、一五九―六三頁。
- (63) 前註(4)伊藤論文。岩淵ほか『龍岡町遺跡』(文京区遺跡調査会ほか、一九九五年)、八四頁。
- (64) 前註(9)市川論文。
- (65) 「請役所日記」(〇二二―三七)、延享四年九月十三日条。
- (66) 藤実久美子は、江戸幕府の紅葉山文庫の御用達をつとめた書物問屋出雲寺の職務を検討する中で、幕府の御用が同家の技術・人品の保証となり、書店経営や他家への出入りに有効に働いたと推測している(同「紅葉山文庫の管理と書物師出雲寺」(『学習院史学』三一号、一九九三年)。
- (67) 『なごりの夢』(平凡社、一九六三年)、一六三―四頁。
- (68) 桂川家の築地中通りの邸および鉄砲洲の邸(元治元年(一八六四)三月に転居)には隣接した町がない。したがって、「門脇の長屋」と

は、桂川家、もしくは隣の武家が商人・職人に貸していたのであろう。吉田伸之氏が明らかにした榊領町屋敷のほか（『近世巨大都市の社会構造』、東京大学出版会、一九九二年）、場末（駒込）の旗本屋敷などでは、敷地の一部を商人・職人に貸すケースを確認することができる（拙稿『上富士前町遺跡第Ⅱ地夷』（文京区上富士前町遺跡調査会、一九九七年）第Ⅳ章3）。

付記 本稿は江戸遺跡研究会第十回大会の報告に、その後の調査成果を加えたものである。報告当日、貴重なご意見を賜ったみなさま、ならびにご教示をいただいた宇田川武久氏、濱島正士氏、丸山伸彦氏、日高薫氏に謝意を表したい。なお、本稿は、一九九七年度文部省科学研究費（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。





付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<1>

註1 冊番号は、表1に対応。

2 番号は、各冊の何点目の史料かを示す。出典は以下の通り。

① 349-44 (1~12)、833-15 (13)、347-34 (14~24)

② 341-11(1~5)、635-25(6~9)、635-27(9~15)、635-28(16~17)、635-29(18~19)、635-30(20)、635-31(21)、635-32(22)、635-36(23)

③ a 349-41

③ b・c 347-35

④ a 341-10(1)、635-8(2)、635-9(3)、635-10(4)、635-13(5~8)、635-14(9~11)、635-15(12)、635-16(13~14)、635-17(15~16)、635-18(17~20)、635-11(21)、635-19(22~24)、635-20(25)、635-21(26~27)、635-23(28)、635-24(29)、635-7(30) ほか目録あり(830-28・833-63)。

④ b 833-64(燃料関係)、833-10(1~3)、833-9(4~6) ほか目録あり(833-29)

④ c 833-22

⑩ 347-43

III① 833-26、833-7 ②830-97、833-91

3 商人・職人の番号は、表5・7に対応。1~51が商人、52~76が職人・料理屋である。

4 日付の項で、日が記されていないものについては、00で示した(6月→600)。また、個々の商品について不明の場合は請取状の日付を示した。

5 品目の項で、史料に後筆で加えられた情報、および各冊冒頭のリストから得られた情報を[]で示した。また、筆者の註は()で示した。

6 代金は、無印のものが銀(単位匁)、\*が金(両、分、朱)、\*\*が銭(文)。

冊番号	番号	日付	品目	値段
1			麴町五丁目 岩城升屋藤三郎	2555.60
	①	17 600	五仙平御馬乗地 1反 [嶋弾右衛門行 御仙平袴地]	470.00
	④ a	4 429	御召黒八丈 1丈9尺 (羽織カ)	338.20
	④ a	23 623	五仙平高乗 1反(袴地カ)	470.00
	④ a	23 623	白渋羽織地 1反	278.00
	④ a	26 409	紅ちりめん 6尺 [御衣冠御当帯扣]	103.20
	④ a	27 409	紫縮めん 1丈 [御帛紗用]	238.00
	④ a	27 409	海気(甲斐絹) 御帛紗 1ツ	69.20
2			麻布六本木 駿河屋忠蔵	220.00
	④ a	3 523	御足袋10足	110.00
	④ a	5 508	御詠衣下御足袋 10足	110.00
3			飯倉 大黒屋甚兵衛	*0.3.0
	II	10 524	紫唐縮緬半割 9尺 [御供馬御手纏用]	*0.3.0
4			東京芝神明町 清水屋栄助	*0.1.0
	④ a	14 425	アセ 手袋1	*0.1.0
5			東京芝神明町 川越屋忠治郎	*0.1.0
	②	21 412	御食下緒?紫段染 1	*0.1.0
6			あかさか九十	*0.0.1
	④ a	29 400	上さらし木綿2尺 [御遠乗之節御手紙用]	*0.0.1
7			通一丁目 白木屋代喜七	4553.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	359.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	348.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	300.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	365.00

冊番号	番号	日付	品目	値段
	⑩	12 623	嶋越後 1反	251.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	365.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	345.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	277.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	319.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	359.00
	⑩	12 623	嶋越後 長尺物 1反	368.00
	⑩	12 623	嶋越後 1反	412.00
	⑩	12 623	御麻手綱 10口	485.00
8			尾張町二丁目 えひすや常治郎、 孝兵衛	2695.70
	④ a	12 500	精好平御馬乗袴地 2	971.00
	④ a	12 500	乗段打御羽織紐 2掛	38.40
	④ a	13 518	嶋越後縮 2反	532.00
	④ a	13 518	近江晒 上御召 1反	189.50
	④ a	13 518	奈良晒御綿伴地 1反	125.50
	④ a	13 518	奈良晒御綿伴地 2尺 8寸	14.50
	④ a	13 518	白紹羽織織地 2反	549.00
	④ a	13 518	もふか中形 4反	276.30
9			尾張町二丁目 布袋屋佐右衛門 喜兵衛	*2.0.0
	④ a	25 404	御下緒口打交極上本行 幾品	*2.0.0
10			上野広小路松坂屋長五郎	*1.3.2
	II	5 404	紫縮緬 [「手縄」用]	43.40
	II	5 404	□□	11.60
11			中屋□□衛門	30.00

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<2>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
④a	21	502	御羽織袴八かけ(掛) 紫1掛、同有之糸?紫 白段1掛	15.00
④a	21	502	同有之品 紫白段1掛	15.00
12	田中や重左衛門			56.50 *0.2.0
⑩	7	622	金碧合口 1本	3.00 *0.2.0
⑩	7	622	同断合口 1本	36.50
⑩	7	622	御下緒 2掛	17.00
13	飯倉片町 伊田屋喜兵衛			1160.00
①	3		中上り目 1枚 [堀 川様上り金子目録]	580.00
①	4		中上り目 1枚	580.00
14	飯倉町四丁目 駿河屋専右衛門			640.00
①	8	509	御献上堅目録台 55匁 *3枚 長持 1尺9寸 内サ5寸本品櫛總正 目足雲脚仕立 [御 所・大宮御所・中宮御 所へ]	165.00
①	8	509	御献上横目録台 55匁 *4枚 長21尺四方 仕立同 [御所・大宮 御所・中宮御所へ]	220.00
①	8	509	御長持 1棹	255.00
15	神明前三島町 いせや彦八			45.20
⑩	4	622	みす櫛櫛 金らん 御 たばこ入 1ツ	30.00
⑩	4	622	金糸錦 御きせる 1	12.70
⑩	10		底金天鷲絨 御半懐中 巻・銀小豆 わはせ(合 せ) 共御鏡 1枚	2.50
16	芝神明前 越前や 御茶師			*0.2.1
③b	3	408	御台子用 松形鉄瓶 1ツ	*0.2.1
17	芝神明前三島町 小山清兵衛			*0.1.1
②	12	430	ころつぬき 1ツ	*0.0.3
②	13	411	瓶 1本	*0.0.2
18	芝片門町1丁目 弓師 松村惣吉			*0.2.2
②	10	415	鯨ひれ紐付 1本	*0.2.2
19	芝神明前 出雲屋武兵衛			93.00
Ⅲ②	22	419	箱入銀櫛德利 1本 [御銚子焼付用]	29.00
Ⅲ②	22	419	染付德利 4本 [右 拝領用]	23.00
Ⅲ②	22	419	金張三ツ組壺 1組 [御酒三ツ用]	14.50
Ⅲ②	22	419	大猪口壺 10ツ [拜 領用]	18.50
Ⅲ②	22	419	猪口壺 10ツ [拜領 用]	12.00
20	浜松町一丁目 釜屋権兵衛			21.45
Ⅲ①	27	600	深川無じ(蒸し)釜 [御飯焚用] 1升1 ツ 磨入	21.45
21	本町二丁目角 玉屋善三郎			100.00
⑩	11	622	雲井御白粉 20箱	100.00 *3.0.1
22	日本橋万町 榛原屋直次郎			248.00
③b	6	616	団扇 1本	248.00 *3.0.1
⑩	8	622	白ふらんねる 1丈1 尺	*3.0.1
23	大森屋常七			*7.1.0

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
②	9	415	角時計 1面	*7.1.0
24	紙屋惣七			1864.90
①	15	626	極上小菊 2束	44.00
③a	5	404	「御侍□用」 大原 長ノシ1	13.00
③a	5	404	「御侍□用」 硯箱 2	6.00
③a	5	404	「御侍□用」 小硯石	5.60
③a	5	404	「御侍□用」 筆 2対	4.00
③a	5	404	「御侍□用」 墨 2挺	15.00
③a	5	404	「御侍□用」 小刀 2 本	7.00
③a	5	404	「御侍□用」 千枚通 し 2本	4.60
③a	5	404	「御侍□用」 岩城紙 2束	56.00
③a	5	404	「御侍□用」 半紙 1束	12.00
③a	5	404	「御侍□用」 杉原 3帖	12.00
③a	5	404	「御侍□用」 日向半 切 300枚	42.00
③a	5	404	「御侍□用」 上大広 中奉書 2帖	152.00
③a	5	404	「御侍□用」 小奉書 2帖	76.00
③a	5	413	「御侍□用」 大広大 奉書 1帖	145.00
③a	5	415	「御侍□用」 染子な ハ 目かた五拾目	100.00
③a	5	423	「御侍□用」 染子筆 3対	9.00
③a	5	423	「御侍□用」 油紙 10枚	5.00
③a	5	425	「御侍□用」 日向半 切 300枚	42.00
③a	5	425	「御侍□用」 岩城紙 2束	56.00
③a	5	426	「御侍□用」 小羊毛 岩城筆 15本	30.00
③a	5	501	「御侍□用」 半紙 2束	34.00
③a	6	421	岩城紙 1帖	2.80
③a	6	424	中奉書 2帖	152.00
③a	6	424	岩城紙 1束	28.00
③a	6	501	岩城紙 1束	28.00
③a	6	501	半紙 3束	36.00
③a	7	504	半紙 5束	60.00
③a	7	515	越前上々小奉書 2帖	76.00
③a	7	517	杉原 2帖	8.00
③a	7	518	岩城紙 2束	56.00
③a	7	602	半紙 5束	60.00
③a	7	615	半紙 3束	36.00
④a	9	414	御硯箱 1ツ	3.00
④a	9	414	御硯石 1ツ	2.90
④a	9	414	御筆 1対	2.00
④a	9	500	御墨 1挺	9.00
④a	9	500	岩城紙 5帖	14.00
④a	9	500	御鼻紙 3束	54.00
④a	15	504	半紙 1束	12.00
④a	15	510	御鼻紙 3束	60.00
④a	15	604	御鼻紙 3束	60.00

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<3>

冊番号	番号	日付	品目	値段
④a	15	621	半紙 3束	36.00
④a	15	621	紅白中水引 1把	7.50
④a	16	625	洗紙 20枚	80.00
④b	3	414	半紙 3束 [御裏紙用]	36.00
④b	3	414	御硯箱 1ツ	3.00
④b	3	414	硯石 1ツ	2.90
④b	3	414	筆 1封 [状書筆]	2.00
④b	3	414	墨 1挺	9.00
④b	3	414	小刀 1本(紙切小刀)	3.50
④b	3	415	岩城紙 1束 [御帳面其外用]	29.00
④b	6	527	半紙 3束	36.00
III①	5	413	岩城紙 1束 [御膳図整用]	19.00
III①	22	414	[役場用] 御硯箱 1ツ	3.00
III①	22	414	[役場用] 御硯石 1ツ	2.80
III①	22	414	[役場用] 御筆 1対	2.00
III①	22	414	[役場用] 御墨 1挺	9.00
III①	22	414	[役場用] 小刀 1本	3.50
III①	22	414	[役場用] 千枚通し 1本	2.30
III②	15		岩城紙 1束 [御膳図并注文其外用]	28.00
III②	15		杉原用 3帖 [御菓子土産包用]	12.00
25			芝神明町 升屋徳兵衛	*3.2.0
③a	3		繰り出し筆	*0.1.0
④a	28	419	舶米絹口傘 [コウモリ傘]	*3.1.0
26			芝神明町 紙匠所 いせや 吉右衛門 御	*0.3.1
⑩	5	622	食尺? 4尺	50.00
27			大伝馬町一丁目 法古齋 寿栄高木五左衛門	114.00
③a	2	515	気丁 1丁・金運 1丁(墨)	60.00
③a	2	515	回徳 3本(筆) 御手本書用	9.00
③a	2	515	別製 2本(筆) 御手本書用	15.00
⑩	6	612	回徳 10本	30.00
28			大伝馬町 1丁目 大宝堂 口庄	*1.2.0
③a	4		養付硯 1ツ 御手本書用	*1.2.0
29			日本橋通四丁目 文魁堂弥兵衛	177.50
⑩	9	622	一瓢風 大 5本	25.00
⑩	9	622	半家羊毛 大 5本	32.50
⑩	9	622	半家羊毛 中 20本	40.00
⑩	9	622	半德行草 10本	30.00
⑩	9	622	徳羊高毛 10本	20.00
⑩	9	622	半尻水草 小草毛 10本	30.00
30			芝神明前三島新道 和泉屋吉兵衛	49.75
②	22	515	山陽詩鈔	33.75
②	22	515	句難前草・同後草	11.00
②	22	515	職員令	5.00
31			芝神明前三島町 和泉屋市兵衛	*2.3.0

冊番号	番号	日付	品目	値段
⑩	3	622	上源氏 21枚	*0.1.3
⑩	3	622	呂源氏 9枚	5.10
⑩	3	622	やくしや 13枚	7.80
⑩	3	622	当世美人揃 5枚	4.00
⑩	3	622	女大学 2部	*0.1.2
⑩	3	622	上千代紙 50枚	*0.1.1
⑩	3	622	袋入 23部	83.00
32			芝神明前 山城屋甚兵衛	*0.0.2
②	6		にしきゑ 12枚	*0.0.2
33			芝神明前 地本問屋 丸屋甚八	*0.0.2 **200
②	20	505	上団扇 5本	*0.0.2 **200
34			日本橋通一丁目 須原屋佐助	785.00 *4.2.0
⑩	1	622	経口 *1 枚	37.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	22.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	15.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	13.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	9.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	28.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	37.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	37.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	18.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	30.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	30.00
⑩	1	622	経口 *1 枚	37.00
⑩	1	622	経口はさみ 3つ	28.00
⑩	1	622	半切 2状	27.00
⑩	1	622	薄半切 1200枚	420.00
⑩	2		逸史 13冊	*2.2.0
⑩	2		日本外史 22冊	*2.0.0
35			日本橋通二丁目 山城屋佐兵衛	305.00
②	7	524	振口論 1部	20.00
②	17	416	小学示蒙 3部	285.00
36			東屋道治郎	**600
②	23	500	江戸絵 三枚	**600
37			上野御成道 伊勢屋治兵衛	*21.0.0
II	4	404	壹枚革金亀甲形御障泥 1組	*20.0.0
II	4	404	同御力革板馬氈 1組	
II	4	404	紫仙台御押掛 1掛	
II	4	404	本紅寄返し立間 1掛	
II	4	404	紺染御腹帯 1筋	
II	4	404	丸口御轡 1間	*1.0.0
38			いせ屋宗兵衛	*6.2.0
II	6	408	御馬氈 1	*6.2.0
II	6	408	御太覆 1	

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<4>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段	冊番号	番号	日付	品 目	値 段
39	川口喜一			*82.2.0	III①	1 420		鰻 2本	13.50
II	2 506		御馬代金 青毛1疋	*82.2.0	III①	1 421		鯛 2枚	22.16
40	野口喜太郎			*6.0.0	III①	1 423		伊勢海老 3ツ	11.25
II	7 523		鉄杵 2足 打代共	*0.3.0	III①	1 424		ふっこ 3本	15.50
II	8 600		6/20王子迄御供馬式疋、鞍前ニ而口付人	*3.2.0	III①	1 425		鯛 2枚	11.88
II	9 400		4/20堀切迄御供馬疋	*1.3.0	III①	1 426		鯛 1枚 尺1	22.16
41	近江屋金次郎			*1.0.0	III①	1 426		鯛 1枚 尺3	32.00
III①	21 999		樗木薪32束・雑木薪42束 [御飯焚・御湯湧二用]	*1.0.0	III①	7 501		極上干白魚 10把	57.50
42	ふすま林平			*5.0.2	III①	7 501		鮎 1籠	37.50
III①	18 429		真木代 [御飯焚用]	*1.0.2	III①	7 502		川貝 2升	3.00
III①	19 429		真木代 [御飯焚用・御行水用]	*1.2.0	III①	7 503		鯛 1枚	29.55
III①	23 604		真木代 [御台所薪]	*1.2.0	III①	7 503		福子 2本	41.00
III①	24 604		真木代 [御台所薪]	*1.0.0	III①	7 504		川貝 2升	3.00
43	山本屋半兵衛			*22288	III①	7 505		鯉節 500目	60.00
III①	29 400		油1升3合3夕2才 [役場有明行灯1、御廻り之間・御意立所有明行灯半夜2つ分]	**6206	III①	7 505		鯛 1枚	29.55
III①	29 400		付木・灯心代 [4/10-29分]	**176	III①	7 505		鯛 1枚	34.00
III①	29 500		油 2升 [同前]	**8400	III①	7 505		玉子 10宇	9.00
III①	29 500		付木・灯心代 [5月分]	**264	III①	7 505		川貝 1升	1.50
III①	29 600		油 2升 [同前]	**8400	III①	7 507		鮎 1籠	37.50
III①	29 600		付木・灯心代 [6/1-25分]	**220	III①	7 508		鯛 1枚	47.76
44	堺屋弥兵衛			4791.726 *9.3.3	III①	7 509		鯛 1枚	34.00
①	9 414		青籠詰 鯛鮑海老 野菜詰仕立共 1籠	*1.2.0	III①	7 511		鯛 半身	14.775
①	9 418		鯉節1袋 但し15本入	*1.0.0	III①	7 512		玉子 10宇	9.00
①	9 400		青籠詰 鯛海老鮑 細魚野菜詰仕立共	*1.3.0	III①	7 512		鯨 4本	23.50
①	9 422		御交肴 1折 鯛平目鮑	*1.2.0	III①	7 513		いさぎ 2本	9.10
①	10 501		御交肴1折 鯛平目海老五ツ物	*1.3.0	III①	7 513		いか 2枚	15.50
①	12 606		鯉節10本入 1箱	*1.2.0	III①	7 514		鯛 1枚	29.55
①	16 515		鯛こ御交肴 1折	105.00	III①	7 514		鯉節 500目	60.00
①	16 520		御鮮鯛尾紙共 1折	240.00	III①	7 515		鯛 1枚	34.00
①	16 523		御鮮鯛尾紙共 2折	480.00	III①	7 516		鯛 1枚	34.00
①	16 523		鯛こ御交肴 2折	210.00	III①	7 517		鮎 3本	33.78
①	16 523		鮮鯛白木台中上り 但し式重□2枚	45.00	III①	7 517		鮎 1籠	37.50
①	16 523		端物考及居中上り式重□3枚	37.50	III①	7 518		鯛 1枚	29.55
①	16 523		中上り金子包 但し式重□台2枚	18.75	III①	7 519		鯛 1枚	29.55
①	16 523		並上り目録台 1枚	5.50	III①	7 519		鰻 3本	33.78
III①	1 414		鮑 3ツ	12.90	III①	7 519		鮑 3盃	18.474
III①	1 414		鯛 1枚 尺2	29.55	III①	7 520		鯛 2枚	39.208
III①	1 415		白魚 5合	30.90	III①	7 521		鮎 1籠	37.50
III①	1 416		きす 5本	12.75	III①	7 521		鮑 3盃	18.474
III①	1 416		平貝 2枚	12.20	III①	7 524		鮑 3盃	18.474
III①	1 418		鯛 3枚	17.82	III①	7 524		鮎 半分	18.75
III①	1 419		鮑 2ツ	11.16	III①	7 526		鮑 6盃	37.50
					III①	7 527		鰻 4本	27.00
					III①	7 528		鯉節 535目	64.20
					III①	7 528		鯛 2枚	33.76

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<5>

冊番号	番号	日付	品目	値段	冊番号	番号	日付	品目	値段
III①	7	529	鮎 1籠	37.50	III①	15	624	□ 2本	24.10
III①	15	601	鮎 4本	27.00	III①	15	624	鮎 1籠	37.50
III①	15	602	鯛 2枚	29.55	III②	5	410	鯛 1枚	22.16
III①	15	602	鮑 2盃	12.276	III②	5	410	鯛 1枚	14.16
III①	15	600	鮎 1籠	37.50	III②	5	410	蒲鉾板付 1枚	18.75
III①	15	600	鯛 1枚	29.55	III②	5	410	鮑 5ツ	22.75
III①	15	606	大鮎 1本	17.24	III②	5	410	鯉 45目 1丁	6.00
III①	15	607	畑白 <small>別名</small> 1枚 <small>(まはたの)</small>	29.52	III②	5	411	鯉 200目 5本	24.00
III①	15	608	鮎 1籠	37.50	III②	5	417	鯛 3枚	17.82
III①	15	608	大飛鮑 2盃	45.00	III②	5	417	鮑 3ツ	16.74
III①	15	608	上海苔 20枚	27.00	III②	5	423	鮎 5本	26.25
III①	15	608	玉子 15	13.50	III②	5	423	あじ 5ツ	11.85
III①	15	609	いか 3つ	15.00	III②	5	423	むきみ 5合	3.32
III①	15	609	鮎 3本	34.08	III②	11	503	福子 1本	20.50
III①	15	609	鯉節 300目	36.00	III②	11	505	鯛 1枚	29.55
III①	15	610	鮎 2本	20.688	III②	11	510	玉子 10	9.00
III①	15	610	玉子 15	13.50	III②	11	511	鯛 1枚	14.875
III①	15	611	鮎 2本	15.76	III②	11	514	鮑 2盃	12.276
III①	15	611	赤ちめ <small>(しじみ)</small> 3	4.50	III②	11	516	玉子 10	9.00
III①	15	612	いか 3ツ	15.00	III②	11	518	鮑 3盃	18.474
III①	15	612	鮎 1籠	37.50	III②	11	521	鮑 3盃	18.474
III①	15	613	鮎 2本	14.85	III②	11	522	鮑 5盃	30.81
III①	15	613	鮑 2ツ	11.50	III②	11	522	鯛 1枚	64.00
III①	15	614	鮎 1籠	37.50	III②	11	522	鯛 1枚	29.55
III①	15	614	鮎 2本	22.72	III②	11	500	いさき 25本	113.75
III①	15	615	車海老 20	23.00	III②	11	500	玉子 15	13.50
III①	15	615	畑白 1枚	16.88	III②	11	500	鯉節 500目	60.00
III①	15	616	水仙寺海苔 1枚	15.50	III②	11	524	鮑 3盃	18.474
III①	15	616	鯉節 500目	60.00	III②	11	524	鮎 半籠	18.75
III①	15	616	いさき 3本	13.65	III②	18	604	鮎 1本	11.36
III①	15	617	鮎 3本	34.053	III②	18	604	せりな 3把	1.50
III①	15	618	鮎 4本	27.00	III②	18	610	鮎 1籠	37.50
III①	15	619	鮎 1籠	37.50	III②	18	617	鮎 1籠	37.50
III①	15	619	鮑 2盃	11.50	III②	18	600	鯛 2枚	37.136
III①	15	620	車海老 20	23.00	III②	18	600	鮎 1籠	37.50
III①	15	621	鮎 1籠	37.50	III②	18	623	鯉節 300目	36.00
III①	15	622	車海老 20	23.00	III②	18	625	鮎 10本	113.60
III①	15	622	鮎 1籠	37.50	III②	20	626	鯛 1枚 鮎 2本	4.50 *0.3.3
III①	15	622	鮎 3本	29.475	<b>45 魚屋平兵衛・魚屋七平</b>				525.00
III①	15	623	鮎 2本	22.72	①	20	528	鯛 2枚	285.00
III①	15	623	鯉 <small>(さば・あおさば)</small> 1本	24.10	①	23	400	御貴 1折 [尚丸様 御着京之節大納言様へ 差上御肴]	240.00
III①	15	624	車海老 30	34.50	<b>46 魚屋清兵衛</b>				*1.0.2
III①	15	624	あじ 4本	11.85	III②	24	423	鯛 半身	*1.0.2
III①	15	624	鯉節 560目	77.20					

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<6>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
47	八百屋磯右衛門			1157.79
III①	2	410	木勺子 3本	5.40
III①	2	410	塩 5升	17.50
III①	2	410	御箸 5袋	5.00
III①	2	410	御やうじ箸 1袋	0.70
III①	2	411	菜 2手	0.40
III①	2	411	浅草海苔 10枚	6.00
III①	2	411	若布 30わ	7.50
III①	2	411	次箸 1袋	0.60
III①	2	411	花焼布 80ツ	8.00
III①	2	411	宇津焼布 30ツ	4.50
III①	2	412	沢庵 1本	1.50
III①	2	412	芹 7手	1.40
III①	2	413	久輪井 10ツ	4.00
III①	2	413	白胡麻 2合5夕	2.75
III①	2	413	蔦菜 2合	4.00
III①	2	413	物煎 1枚	1.00
III①	2	414	長芋 4本	14.00
III①	2	414	わらび 4手	1.20
III①	2	414	独活 5本	1.75
III①	2	414	久輪井 15	6.00
III①	2	415	芹 8手	1.80
III①	2	416	大木勺子 2本	4.50
III①	2	418	長芋 2本	7.00
III①	2	418	銀南 1合	0.90
III①	2	418	大玉子 10ツ	9.00
III①	2	418	芹 3手	0.60
III①	2	418	半へん麩 10ツ	2.00
III①	2	420	生か 2合	0.70
III①	2	420	半へん麩 10ツ	2.00
III①	2	421	玉子 10ツ	9.00
III①	2	421	わらび 3手	0.90
III①	2	421	芹 3手	0.60
III①	2	422	長芋 2本	7.00
III①	2	422	芋之子 1本	3.20
III①	2	422	椎茸 10ツ	4.00
III①	2	423	沢庵 1本	1.50
III①	2	423	芹 5手	1.00
III①	2	424	芋之子 1本	3.20
III①	2	424	長芋 3本	10.50
III①	2	425	こんにやく 3丁	0.60
III①	2	425	若布 30わ	7.50
III①	2	425	椎茸 10ツ	4.00
III①	2	425	院(隠)元豆 5合	11.00

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
III①	2	425	玉子 10ツ	9.00
III①	2	426	菜 1手	0.20
III①	2	426	わらび 3手	0.90
III①	2	426	うど 5本	1.75
III①	2	426	牛房 7本	4.90
III①	2	427	芹 3手	0.60
III①	2	427	玉子 10ツ	9.00
III①	2	428	蓮根 2本	6.00
III①	2	429	味噌漬茄子 1ツ	2.00
III①	2	429	木瓜 5本	3.90
III①	3	410	守口大根 3本	4.50
III①	3	413	ふな漬瓜 1舟	8.00
III①	3	416	ふな漬瓜 1舟	8.00
III①	3	418	ふな漬瓜 1舟	8.00
III①	3	419	かす漬茄子 1ツ	2.50
III①	3	420	かす漬茄子 1ツ	2.50
III①	3	421	ふな漬瓜 1舟	8.00
III①	3	423	かす漬茄子 1ツ	2.50
III①	3	425	ふな漬瓜 1舟	8.00
III①	3	427	守口大根 1本	1.50
III①	9	501	初院元小角豆 6わ	5.40
III①	9	501	初木瓜漬 3本	2.76
III①	9	501	長芋 3本	10.50
III①	9	501	玉子 10ツ	9.00
III①	9	502	根芋 5本	1.50
III①	9	502	菜漬 2手	0.60
III①	9	503	初院元小角豆 6わ	5.40
III①	9	503	初木瓜漬 4本	3.68
III①	9	504	椎茸 20	8.00
III①	9	504	菜 1手	0.20
III①	9	504	坪塩 5ツ	1.50
III①	9	504	初木瓜漬 4本	3.68
III①	9	504	塩 1升	3.50
III①	9	506	初木瓜漬 4本	2.70
III①	9	506	三ツ葉芹 7手	1.40
III①	9	507	上茶 半斤	15.00
III①	9	507	初木瓜漬 3本	2.70
III①	9	507	黒豆 5合	3.50
III①	9	507	御箸 5袋	5.00
III①	9	508	木瓜漬 2本	1.85
III①	9	508	初茄子漬	8.00
III①	9	508	長芋 3本	10.50
III①	9	508	初大冬瓜 2ツ	28.00
III①	9	509	玉子 10ツ	9.00

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<7>

冊番号	番号	日付	品目	値段	冊番号	番号	日付	品目	値段
III①	9 509		初茄子漬	4.00	III①	14 620		御箸 5袋	5.00
III①	9 510		守口大根 2本	3.00	III①	14 622		新芋之子 2本	27.00
III①	9 510		花丸漬 3本	2.40	III①	14 622		塩 2升	7.00
III①	9 510		三ツ葉芹 5手	1.00	III①	14 622		坪塩 3ツ	0.60
III①	9 511		初白瓜漬 3本	3.48	III①	14 623		冬瓜 1ツ	5.50
III①	9 511		初茄子漬	8.00	III①	14 624		御箸 3袋	3.00
III①	9 511		大玉子 10ツ	9.00	III①	14 624		菜 5□□	1.00
III①	9 512		乾芋 2ツ	8.00	III②	4 410		長芋 3本	10.00
III①	9 513		初茄子漬	10.00	III②	4 410		大椎茸 15ツ	12.00
III①	9 513		黒豆 5合	3.50	III②	4 410		氷昆若 10ツ	0.90
III①	9 514		初茄子漬	10.00	III②	4 410		狸々海苔 1枚	0.30
III①	9 515		塩 3升	10.50	III②	4 410		大根 1本	0.35
III①	9 515		沢庵 2本	3.00	III②	4 410		坪塩 3ツ	0.60
III①	9 515		三ツ葉芹 4手	0.80	III②	4 416		次箸 30人前	1.80
III①	9 516		玉子 10ツ	9.00	III②	4 416		沢庵 5本	7.50
III①	9 516		三ツ葉芹 5手	1.00	III②	4 425		上葛 半斤	16.80
III①	9 517		沢庵 2本	3.00	III②	4 426		次箸 10人前	0.60
III①	9 518		根芋 5本	1.50	III②	4 426		沢庵 1本	1.50
III①	9 518		長芋 2本	7.00	III②	4 426		蓮根 1本	3.00
III①	9 519		御箸 5袋	5.00	III②	10 513		初木瓜 5本	3.60
III①	9 520		坪塩 5ツ	1.50	III②	10 518		初木瓜 5本	3.60
III①	9 520		根芋 7本	2.75	III②	10 522		大根 4本	1.20
III①	9 520		黒豆 5合	3.50	III②	10 522		午旁 5本	3.50
III①	9 520		白胡麻 3合	3.30	III②	10 522		茗荷竹 1本	0.15
III①	9 521		長芋 1本	3.50	III②	10 522		根芋 7本	2.45
III①	9 521		沢庵 2本	3.00	III②	10 522		長芋 1本	3.50
III①	9 522		沢庵 1本	1.50	III②	10 522		水仙寺海苔 1枚	15.00
III①	9 522		塩 3升	10.50	III②	10 522		次箸 5袋	3.00
III①	9 523		長芋 2本	7.00	III②	10 525		大玉上批把 10わ	40.00
III①	9 524		初大冬瓜 2ツ	25.00	III②	10 525		極上葛 半斤	26.20
III①	9 525		上茶 半斤	15.00	<b>48 丹波屋徳兵衛</b>				<b>**672</b>
III①	9 525		根芋 10本	3.50	III②	14 521		ねき	**100
III①	9 526		長芋 2本	7.00	III②	14 521		白箸	**72
III①	9 527		新芋之子 1升	27.00	III②	14 613		山芋 1本	**500
III①	9 527		白瓜漬 4ツ	4.64	<b>49 麻布龍土町 万屋庄兵衛</b>				<b>1533.55</b>
III①	9 528		黒豆 5合	3.50	III①	6 410		赤味噌 1升	9.50
III①	14 600		どぜう 5合	13.00	III①	6 412		御正油 5合	5.00
III①	14 600		上茶 半斤	15.00	III①	6 414		御正油 5合	5.00
III①	14 600		黒豆 5合	3.50	III①	6 418		御正油 5合	5.00
III①	14 600		初霧昆布 50目	8.00	III①	6 423		御正油 5合	5.00
III①	14 618		長芋 2本	10.00	III①	6 425		御正油 5合	5.00
III①	14 618		和か布 20わ	5.00	III①	6 426		御銚子 3合	4.95
III①	14 619		冬瓜 1つ	5.50	III①	6 426		赤味噌 2斤	6.08
III①	14 620		長芋 1本	3.50	III①	6 429		御正油 5合	5.00

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品< 8 >

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
III①	6	429	赤味噌 2斤	6.08
III①	6	429	諸白 5合 [御善酒]	7.25
III①	10	502	御正油 5合	5.00
III①	10	505	赤味噌 2斤	6.08
III①	10	506	御銚子 3合	4.95
III①	10	507	御銚子 3合	4.95
III①	10	508	御醤油 5合	5.00
III①	10	508	赤味噌 2斤	6.08
III①	10	511	御醤油 5合	5.00
III①	10	511	沢あん 1本	1.50
III①	10	516	御醤油 5合	5.00
III①	10	519	御醤油 5合	5.00
III①	10	519	沢あん 2本	3.00
III①	10	521	御醤油 5合	5.00
III①	10	521	御銚子 3合	4.95
III①	10	521	御銚子 2合	3.30
III①	10	522	沢あん 2本	3.00
III①	10	525	沢あん 2本	3.00
III①	10	525	御醤油 5合	5.00
III①	10	528	沢あん 2本	3.00
III①	10	528	御醤油 5合	5.00
III①	12	430	酢 3合	2.70
III①	12	430	御銚子 3合	4.95
III①	12	601	沢あん 2本	3.00
III①	12	601	御銚子 3合	4.95
III①	12	602	御醤油 5合	5.00
III①	12	603	みそ 1斤	3.03
III①	12	605	御醤油 5合	5.00
III①	12	605	沢あん 2本	3.00
III①	12	607	御銚子 3合	4.95
III①	12	608	御銚子 3合	4.95
III①	12	608	諸白 5合 [御善酒]	7.25
III①	12	608	酢 3合	2.70
III①	12	609	御銚子 3合	4.95
III①	12	609	沢あん 2本	3.00
III①	12	611	御醤油 5合	5.00
III①	12	612	酢 3合	2.70
III①	12	613	沢あん	3.00
III①	12	613	御醤油 5合	5.00
III①	12	616	御銚子 5合	8.25
III①	12	616	御醤油 5合	5.00
III①	12	617	沢あん 2本	2.50
III①	12	618	御醤油 5合	5.00
III①	12	618	沢あん 2本	2.50

冊番号	番号	日付	品 目	値 段
III①	12	619	御銚子 3合	4.95
III①	12	620	御醤油 5合	5.00
III①	12	621	沢あん 2本	4.50
III①	12	622	御醤油 5合	5.00
III①	12	622	諸白 5合 [御善酒]	7.25
III②	1	410	御銚子 5合	8.25
III②	1	410	上干五拾分?	12.00
III②	1	410	赤味噌 2斤	5.00
III②	1	410	御醤油 5合	5.00
III②	1	410	酢 3合	2.70
III②	1	410	白砂糖 1斤	11.50
III②	1	412	諸白 4升	58.00
III②	1	412	次正ゆ 1升	7.50
III②	1	412	御銚子 5合	8.25
III②	1	413	諸白 4升	58.00
III②	1	414	御銚子 3合	4.95
III②	1	414	諸白 3升	43.50
III②	1	416	御銚子 5升	82.50
III②	1	417	御銚子 3升	49.50
III②	1	417	次正油 1升	7.50
III②	1	417	沢あん 3本	3.00
III②	1	418	諸白 2升	29.00
III②	1	420	酢 3合	2.70
III②	1	421	御銚子 5合	8.25
III②	1	423	御銚子 2升	33.00
III②	1	423	次正油 1升	7.50
III②	1	424	御銚子 3合	4.95
III②	1	426	諸白 1升	14.50
III②	1	426	諸白 1升	14.50
III②	1	429	御銚子 3合	4.95
III②	1	429	御銚子 5合	8.25
III②	7	501	諸白 5合	7.25
III②	7	503	御銚子 2升	33.00
III②	7	505	御銚子 3合	4.95
III②	7	505	酢 3合	2.70
III②	7	506	御銚子 3合	4.95
III②	7	508	諸白 5合	7.25
III②	7	509	御銚子 3合	4.95
III②	7	509	御銚子 3合	4.95
III②	7	509	諸白 1升	14.50
III②	7	510	御銚子 5合	8.25
III②	7	511	御銚子 1升	16.50
III②	7	512	御銚子 5合	8.25
III②	7	512	諸白 5合 [御善酒]	7.25



明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<9>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段	冊番号	番号	日付	品 目	値 段
III②	7 513		酢 2合	1.80	III②	17 620		御銚子 3合	4.95
III②	7 513		御醬油 5合	5.00	III②	17 623		御銚子 3合	4.95
III②	7 513		御銚子 3合	4.95	III②	17 623		次正ゆ 2升	15.00
III②	7 514		御銚子 3合	4.95	III②	17 623		御銚子 1升	16.50
III②	7 514		酢 3合	2.70	III②	17 623		諸白 3升	43.50
III②	7 514		御銚子 5合	8.25	III②	17 623		諸白 4升	58.00
III②	7 515		諸白 1升	14.50	III②	21 625		御銚子 3合	4.95
III②	7 516		御銚子 5合	8.25	III②	21 625		酢 1合	0.90
III②	7 518		諸白 1升	14.50	III②	21 626		諸白 2升	29.00
III②	7 518		御銚子 5合	8.25	III②	21 626		御銚子 3合	4.95
III②	7 519		酢 3合	2.70	III②	21 626		みそ 半斤	1.51
III②	7 520		諸白 1升	14.50	III②	21 626		沢あん 1本	1.50
III②	7 522		次正油 3升	22.50	III②	21 626		諸白 3升	43.50
III②	7 522		諸白 4升	58.00	50 大丸屋幸助				48.00
III②	7 522		御銚子 5合	8.25	①	19 522		極上酒三升	48.00
III②	7 522		御醬油 5合	5.00	51 葺手町 万屋 伝七				5983.495
III②	7 522		諸白 2升	29.00	①	2 400		極上白フラレネル 御 肌着2枚分 [大納言様 への御土産]	300.00
III②	7 522		御銚子 5合	8.25	①	14 500		「壹分銀拾貳両貳歩 也」[壹分銀壹両二 札八匁貳分五厘之割 同替?]	853.125
III②	7 522		諸白 1升	14.50	③b	2		上両天傘 1本	20.00
III②	7 523		御銚子 5合 (3合の 誤りか)	4.95	③b	2		急須 1ツ	23.00
III②	7 523		塩 2升	2.37	③b	2		煎茶(わん) 5ツ	13.00
III②	7 524		御銚子 5合	8.25	③b	2		提らん 1ツ	135.00
III②	7 524		酢 2合	1.80	③b	8 428		黒御茶台 1つ	11.00
III②	7 525		御銚子 5合	8.25	③b	8 428		黒御茶台御直し代	3.50
III②	7 525		御銚子 5合	8.25	③b	8 502		晒布 六尺	16.00
III②	7 525		諸白 5合	7.25	③b	8 503		上茶 1斤	40.00
III②	7 526		醬油	1.50	③b	8 503		御茶越 1ツ	2.00
III②	7 526		御醬油 5合	5.00	③b	8 503		白木綿[雑巾木綿] 4 尺5寸	11.26
III②	7 527		ぶとう酒 1升	37.50	③b	8 503		晒木綿 1丈	25.00
III②	7 527		御銚子 3合	4.95	③b	8 503		晒布 1丈	40.00
III②	17 531		諸白酒 5合 [御善 酒用]	7.25	③b	8 507		重 [十] 納直し 1本	6.00
III②	17 602		御銚子 3合	4.95	③b	8 518		土瓶 1ツ [茶瓶]	3.50
III②	17 603		御銚子 3合	4.95	③b	8 528		晒真岡 9尺	22.50
III②	17 604		御銚子 3合	4.95	③b	8 528		立 [裁] 庖丁 1挺	12.00
III②	17 604		御銚子 3合	4.95	③b	8 620		上々御茶 半斤	30.00
III②	17 605		御銚子 3合	4.95	③b	8 620		月の輪柄勺 1本	12.60
III②	17 606		御銚子 3合	4.95	③b	8 620		上茶越 1ツ	3.00
III②	17 609		御銚子 3合	4.95	③b	8 620		新茶 1斤半	52.50
III②	17 610		御銚子 3合	4.95	③b	8 625		御茶碗 10ツ	50.00
III②	17 612		御銚子 5合	8.25	③c	11		千枚通し 1本	1.20
III②	17 614		御銚子 3合	4.95	③c	11		小刀 1本	3.00
III②	17 617		御銚子 5合	8.25	③c	11		筆 1対	1.20
III②	17 618		御銚子 3合	4.95					
III②	17 619		御銚子 3合	4.95					

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<10>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段	冊番号	番号	日付	品 目	値 段
③c	11		墨 1丁	8.50	④b	2		油差 1ツ	1.30
③c	11		硯箱 1ツ	2.90	④b	2		真鎌手燭 1ツ	25.00
④a	7	600	七嶋表 12匁*16枚	192.00	④b	2		大ふと草り 20足	24.00
④a	11	500	上白真岡 (木綿) 1	55.00	④b	4	508	蚊やり木	4.00
④a	11	500	棕箒 1本	10.00	④b	4	509	舶来蠟 1袋6本入	18.00
④a	11	500	白真岡 6尺	15.00	④b	4	523	蚊帳釣 1つ	4.00
④a	11	500	御羽織紐 1掛	22.50	④b	5	600	白木綿 6尺	15.00
④a	11	500	御木履り 5足	37.50	④b	5	600	しろ蓆 1本	10.00
④a	11	500	御下駄 5足	50.00	④b	5	600	箱火鉢 1つ	120.00
④a	11	500	鼻緒 10足分	95.00	④b	5	600	油差 1つ	1.30
④a	11	500	麻裏御草り 1足	9.50	④b	5	600	上晒布 4尺	16.00
④a	11	500	麻裏御草り 8文半 10足	85.00	④c	1	400	荒布 1丈6尺	37.50
④a	19	507	真岡木綿 1反	55.00	④c	1	400	唐子箒 3本	10.00
④a	19	509	黒八丈 5尺	90.00	④c	1	400	花井木綿 5尺	11.75
④a	19	509	舶来石ケン 5ツ	55.00	④c	1	400	棕箒 3本	30.00
④a	19	518	麻裏草り 10足	100.00	④c	1	400	竹柄勺 4本	3.60
④a	19	521	鬱金木綿 3尺4寸	6.50	④c	1	400	土瓶 4ツ	27.20
④a	19	521	白更紗 1尺4寸5分	37.50	④c	2	600	上茶 74匁	23.67
④a	19	522	真岡木綿 6尺	15.00	III①	17	513	御布巾用上晒布 10尺	40.00
④a	19	522	真岡木綿 3尺	7.50	III①	17	513	板前布巾用花色木綿 5尺	15.00
④a	19	523	舶来石ケン 10ツ	110.00	III①	17	513	掃除用雑巾木綿 1丈	20.00
④a	19	523	舶来手袋 1ツ	22.50	III①	17	321	御布巾并御飯蒸しき用 上晒布 10尺	40.00
④a	19	523	御刀提尾 (下緒) 1	32.00	III①	17	321	次布巾用花色木綿 10 尺	20.00
④a	19	523	真岡木綿 1反	55.00	III①	17	324	御布巾并御飯蒸用晒布 2尺5寸	10.00
④a	19	523	笠輪 6ツ	3.60	III①	26	400	御膳米 1斗8升 [4/10-29 1日9合 づつ納め 2割5分減 し 1升につき18.17 匁]	327.00
④a	19	606	麻裏草り 10足	100.00	III①	26	500	御膳米 5斗4合 [5/1.6/26 1日9合 づつ納め 2割5分減 し 1升につき16.7匁]	841.60
④a	19	619	舶来石ケン 20ツ	220.00	III①	30	600	御米 5升 [御味噌方 20日分、1升につき18. 17匁]	90.85
④a	19	618	御羽織紐 3掛	75.00	III①	30	600	大豆 3升3合3タ3 才	53.33
④a	19	618	上晒布 4尺	16.00	III①	30	600	御米 1斗5升 [1升 につき16.7匁]	250.50
④a	19	618	真岡木綿 1反	56.00	III①	30	600	大豆 1斗	147.01
④a	19	618	上晒布 4尺5寸	18.00	52 松岡稽古所 (重三郎)				9893.90
④a	19	620	極上晒布 御襟用 5 尺	25.00	④a	30	400	御冠 1頭 御總并 御掛緒御桐箱ミツ入	235.00
④a	19	620	真岡木綿 6尺	15.00	④a	30	400	御拾 1頭 本紅轡 唐草 仕立代共	3066.00
④a	19	620	麻裏草り 15足	150.00	④a	30	400	御笠袴 1行 本紫諸色小柳紋表 紫絹 腰立糸 仕立代共	2288.60
④a	19	621	晒布 6尺	16.00	④a	30	400	御立鳥帽子 1頭 内 張天鷲織 白羽三重ぐ 御掛緒紫小紐共桐 箱入	188.00
④b	2		中抜き履 6足 [御 庭掃用]	7.20	④a	30	400	御狩衣 1領 葡萄 (えび) 色紋紗緒袖く くり 白すじ糸左右寄 仕立代共	1695.00
④b	2		手柄柄勺 10本	8.00	④a	30	400	御直垂 1領 桜萌黄 色精好緒紐類惣紫御袖 くくり紫平打段 仕立 代共	2052.00
④b	2		大水越晒共布 1ツ [御風呂場御水越用]	16.00					
④b	2		行灯新キ 2組	30.00					
④b	2		五徳鋳物 鉄 2ツ	5.00					
④b	2		鉄火箸 2本	5.00					
④b	2		真鎌火箸 2本	3.00					
④b	2		上箱火鉢 1ツ [御 居間方用]	120.00					
④b	2		灯心押 2ツ	1.40					

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<11>

冊番号	番号	日付	品目	値段
④a	30	400	御帖昏 1折 大高 檀紙切箱	8.50
④a	30	400	御夏扇 2本 すほ う骨白骨新色模様	150.00
④a	30	400	御沓 1双 木形本蠟 色塗御沓式小柳紋御程 白羽二重箱入	142.50
④a	30	400	御免下駄 1足 置付 白草鼻緒	32.00
④a	30	400	御当帯 1筋 本紅緒 を米錦仕立代共	35.80
53	さぬきや勝三郎			961.50
④a	2	620	かさ御しも 1掛	12.00
④a	2	620	ちりめん御ふくき 2 ツ	75.00
④a	2	620	御はなこさ [花ござ] 1枚	37.50
④a	2	620	御羽織 1枚 仕立	11.00
④a	2	620	こん御たび 20足	220.00
④a	10	411	御小袖御手入 5品 御仕立代	6.00
④a	10	411	御袴 1足 御手入 御仕立代	3.50
④a	10	411	御半召御手入 1ツ 御仕立代	5.00
④a	10	411	御白羽二重 1ツ 綸 子入	3.00
④a	10	414	黒八丈御羽織 1枚 御仕立代	11.00
④a	10	414	黒羽二重御小袖 6枚 御仕立代	18.00
④a	10	414	御仙台御袴 2具 御 手入	24.50
④a	10	414	御草物御袴 2枚 御 手入	1.50
④a	10	414	御袴御紐しん 4筋	5.00
④a	17	500	御上下 2具 御仕立 代	40.00
④a	17	500	御羽織 1枚 御仕立 代	11.00
④a	17	500	御羽織 1枚 御仕立 代	11.00
④a	17	500	御帷子御紋付 2枚 御仕立代	26.00
④a	17	500	白御帷子 4枚 御仕 立代	52.00
④a	17	500	御上下2具分 御くし ら [鯨ひげ] 代	9.00
④a	17	500	御上下2具分 御紐だ い	6.00
④a	18	531	こん御たび 10足	110.00
④a	18	531	白御たび 5足	50.00
④a	22	531	御下召 2枚 御直し 物	7.50
④a	22	512	御しとへ (単) 2枚 仕立	24.00
④a	22	512	しま御帷子 1枚	12.00
④a	22	512	白おじばん (じゅばん) 2枚	5.00
④a	22	512	千大平御袴 1具	12.00
④a	22	512	御しとへ (単) 2枚	24.00
④a	22	512	しま御帷子 1枚	12.00
④a	22	512	おじばん [じゅばん] 1枚 御直し	2.00
④a	22	517	御縁付御帷子 1枚	12.00
④a	22	517	千大平御袴 1具	12.00
④a	22	531	御袴 1具	4.50
④a	22	531	御上下 2具 御直し	3.00
④a	22	531	千大平御袴 2具 仕 立	24.00
④a	22	531	御紐もしん 3具分	7.50

冊番号	番号	日付	品目	値段
④a	22	531	御紋付御帷子 2枚 仕立	24.00
④a	22	531	御上下 御直し物 1	3.50
54	芝三島町 若松屋音右衛門			142.00
④a	20	600	白紹羽織 1枚 御染 上はえ (上絵) 御紋若 荷	37.00
④a	24	600	白洗御羽織 2枚 御 染上はえ (上絵) 御定 紋 1枚 御唇紋 1枚 [御 羽織染]	75.00
④a	24	600	白奈良晒 1反 御帷子 地 白 御紋同足染メ [御帷子染]	30.00
55	せんたくや			45.00
④a	6	600	御陸尺かん板 9着おあ らいせんたく賃	45.00
56	桶屋権兵衛			156.10 *0.0.1
③b	4	407	大水樽 1ツ みかき くはへ	2.40
③b	4	407	大水樽 1ツ 新き	15.00
③b	4	407	洗桶 1ツ 新き	14.00
③b	4	407	大水樽 1ツ みかき くはへ	2.40
③b	4	410	中水樽 1ツ ふた付 新き	20.00
③b	9	426	赤身 あらい桶 1ツ 新き	9.00
III①	20	404	あらい桶 1ツ みか くわへ	2.30
III①	20	404	あらい桶 1ツ みか くわへ	1.80
III①	20	404	あらい桶 1ツ みか くわへ	1.30
III①	20	404	大水樽 3荷	13.20
III①	20	404	肴あらい桶 1ツ か わしふへ (ママ) 直し	16.00
III①	20	404	米洗桶 1ツ 新き	14.00
III①	20	404	大ひしやく 1本 新 き	7.50
III①	20	404	御前大水桶 1ツ 新 き	35.50
III①	20	404	おきよ小かへ 1ツ み かくわへ	1.70
III①	25	600	大あらい桶 1ツ わ かへ	*0.0.1
57	桶屋太兵衛			16.53
①	18	500	白木酒樽 1ツ	16.53
58	かざりや大吉			23.50
③b	7	618	銀鉄物新き・みかきな おし共 御茶弁当修復	23.50
59	大黒屋善兵衛			*0.0.1
③b	5	501	急須 やきつき代	*0.0.1
60	塗師福松			58.50
III①	16	600	御平 2組 黒塗直 し、金御紋付、 塗代15匁、金紋代 35匁	50.00
III①	16	600	御杓子 1本 塗直 し、金御紋付	8.50
61	阿部平左衛門			9005.6 *59.2.0
②	1a	511	御合口御柄・鞆 新き (規) から入 惣金具 御両ひつ付	85.00
②	1a	511	御鞆之塗真之ろ (蠟) 色 浪二千鳥焼金・青 金之蒔絵 水玉金銀入 銀之 惣蒔絵二而ろ 色研 出 惣金物付	450.00

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<12>

冊番号	番号	日付	品目	値段
②	1a	511	御柄鮫きせ(着せ)付二分前だれきせ付ニ上り	25.00
②	1a	511	御柄糸二分ニ打立こて二色ニ上り別判物	75.50
②	1a	511	御柄巻二分糸両平念入菱ニ上り	45.00
②	1a	511	御頭鷲目座金ニ而新きニ上り	20.00
②	1a	511	御鞘鷲目銀だい(台)座金新きニ上り	27.50
②	1a	511	御鋳金鎧差こ上り下地へ直し新き	45.00
②	1a	511	御鋳研次仕立直しにて御小刀上り	25.00
②	1b	511	御平作 信春銘有	*5.0.0
②	1b	511	御銀之金具御合口雲之高彫物	*16.0.0
②	1b	511	御金無垢朝花彫 目方三匁二分	*7.2.0
②	1b	511	御鮫之1本 親生つぶ	*2.3.0
②	1b	511	御小柄半差銀 浪之高彫金色へ(絵)、千鳥之彫新きニ付	*7.2.0
②	1b	511	御鐔赤銅金ふくりん(覆輪)車すかし(透し)むし之彫金無垢色へ(絵)	*7.2.0
②	2	407	御刀 窓金具地金之代焼金五分差上生赤銅ニ金合せ、目方45匁付ニ上り	360.00
②	2	407	御金具五所新き 打立手間之代 御注文之外御金具打立	280.00
②	2	407	御紋金色へ(絵) 御紋念入彫上ケ 手間之代50匁*御紋9ツ	450.00
②	2	407	御金具惣丸御小縁(へり)取 スキ下手間之代	180.00
②	2	407	御金具斜子(魚子之目)中ノ手間之代 大鑑ニ御座候、念入	345.00
②	3	407	御刀 御柄鞘新きかき入 御口角丸窓金具付	95.00
②	3	407	御鞘塗金平粉焼金 繪物様時絵金付上ニ代共	630.00
②	3	407	御柄鮫きせ付ニ寸三分前だれきせ付ニ上り	37.50
②	3	407	御柄糸黒寸三分打立両判別長尺	92.50
②	3	407	御柄巻両平寸三分 小菱ニ上り念入	65.00
②	3	407	御切羽新き下地 金きせにて真之小刻ニ上り、下地手間之代共	42.50
②	3	407	御鐔之ひつ□条□上金鎧差上り	28.50
②	3	407	御頭鷲目座金 銀だい糸目口	20.00
②	3	407	御頭鷲目座金 銀だい座金三座	27.60
②	3	407	御切羽之金地金 目方四分ニ付	44.00
②	3	407	御身信吉 研直シ仕候	60.00
②	4	331	御刀有銘 信吉之身	*25.0.0
②	4	331	御金具銀高彫 浪ニ金之色へ紛之彫	*48.0.0
②	4	331	御目寶金無垢 紛之彫目方三匁三分	*14.2.0
②	4	331	御鮫生見留地 親水請合ニ御座候□□	*5.2.0
②	4	331	御鐔鉄窓浪之彫上ケ貞作色へ(絵)	*4.2.0

冊番号	番号	日付	品目	値段
②	5a	613	御刀 窓御柄鞘新き口丸窓金具付ニ上り	95.00
②	5a	613	御鞘塗真之ろ色 焼金平目粉梨子地研出シニ上り金具付	450.00
②	5a	613	御柄鮫きせ付上念入あらひ 寸三分之割 両之鮫代共	39.50
②	5a	613	御柄糸にこん色 両判□□ニ打立 寸三分	92.50
②	5a	613	御柄巻両平念入 寸三分小系巻	65.00
②	5a	613	御切羽新き下地 真之小刻金きせ付上々上り	42.50
②	5a	613	御頭鷲目新き 銀ニ而上り	20.00
②	5a	613	御切羽金たし 壹分五毛	15.00
②	5a	613	御鋳悉吉銘 研上ケ	65.00
②	5a	613	御鐔ひつむめ赤銅 上生色ニ而上り共	20.00
②	5a	613	御目寶赤銅色へ(絵) 狹ミ彫上ケ	*1.3.0
②	5b	613	御棒さや わり直し	13.50
②	5b	613	御鋳研上ケ 新刀	60.00
62	檜物屋太兵衛			105.20
①	11	400	青紙 1枚	1.20
①	11	400	御茶入箱 1通 梨地居折共	68.00
①	11	400	白木折 2枚 御煙草御唐物居	36.00
63	檜物屋孫兵衛			20.00
①	21	500	肴居折 1枚	20.00
64	籠屋要助			136.00
④a	8	600	葛籠 17匁*8つ	136.00
65	金魚屋源蔵			*0.0.3
②	14	400	金魚 徳り大1	*0.0.2
②	15	400	金魚 入物とも	*0.0.1
66	上(植) 木屋幸八			**800
②	18	513	せちきく鉢 1ツ	**250
②	19	516	上木鉢 3ツ	**550
67	大工藤次郎			164.50
②	8	429	つくえ 1(けやき、長3尺・幅1尺2寸材木大工手間鉄物共)	156.00
②	16	424	箱 丈サ7寸5分・3寸4分四方 大工手間木品鉄物共 [御手許方牛乳入]	8.50
68	壺屋忠三郎			4557.50
①	5	515	粕ていら 1釜 [細川様掃藩ニ付御錢別]	75.00
①	6	517	かすてら 1折 [永田雄助御願之筋有之堀川様掃出候ニ付御尋菓子代]	90.00
①	7	508	御蒸菓子 1折 [細川様へ御出ニ付御手土産]	105.00
III①	4	413	丸ボウル 1斤	35.00
III①	4	413	粕庭羅 半釜	60.00
III①	4	413	白煎餅 100枚	100.00
III①	4	413	金平糖 1斤	50.00

明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<13>

冊番号	番号	日付	品 目	値 段	冊番号	番号	日付	品 目	値 段
III①	4 413		白砂糖 1斤	15.00	III②	9 531		山吹巾純 (きんとん) 10	30.00
III①	4 413		白砂糖 1斤	15.00	III②	9 531		雪太白 1斤	30.00
III②	3 413		干菓子	30.00	III②	9 531		御干菓子 2盛	60.00
III②	3 413		干菓子	15.00	III②	16 602		紅梅餅 10	45.00
III②	3 414		朝日煎餅 100枚	100.00	III②	16 602		吉野古 10	35.00
III②	3 414		杉田煎餅 100枚	100.00	III②	16 606		時雨夜 10	20.00
III②	3 414		雪太白 1斤	30.00	III②	16 606		蒸羊かん 10	20.00
III②	3 415		唐草煎餅 100枚	100.00	III②	16 607		雪太白 1斤	30.00
III②	3 419		丸ポラル 1斤	35.00	III②	16 607		白砂糖 1斤 [御臨時 用]	15.00
III②	3 421		巻煎餅 150枚	150.00	III②	16 609		有平巻 50本	75.00
III②	3 421		白砂糖 1斤 [御臨 時用]	7.50	III②	16 611		紅葉狩 10	40.00
III②	3 424		巻煎餅 100枚	100.00	III②	16 611		葛陸頭 10	20.00
III②	3 425		上干菓子 1斤半	120.00	III②	16 613		雪太白 1斤	30.00
III②	3 425		有平巻 100本	150.00	III②	16 614		時雨夜 10	20.00
III②	3 425		雪太白 半斤	15.00	III②	16 614		紅葉狩 10	40.00
III②	3 426		雪太白 半斤	15.00	III②	16 616		白煎餅 50枚	50.00
III②	3 426		巻煎餅 100枚	100.00	III②	16 616		粕庭羅 半釜	60.00
III②	9 501		有平巻 100本	150.00	III②	16 616		干菓子 3人前	90.00
III②	9 504		百夜くわ(香) 1斤	100.00	III②	16 617		初霜 1斤半	120.00
III②	9 504		白砂糖 1斤	15.00	III②	16 621		小豆巾純 (きんとん) 10	20.00
III②	9 508		白砂糖 1斤	15.00	III②	16 621		初雪陸頭	20.00
III②	9 509		有平巻 100本	150.00	III②	16 621		白煎餅 50枚	50.00
III②	9 512		山吹巾純 (きんとん) 18	115.00	III②	16 621		干菓子 1斤半	120.00
III②	9 512		宇治の里 20	70.00	III②	16 623		干菓子 1斤半	120.00
III②	9 515		遠州模様 20	70.00	69			松葉屋藤兵衛	27.50
III②	9 515		有平巻 100本	150.00	III②	26 424		御菓子 7品	27.50
III②	9 516		有平巻 40本	60.00	70			麻布龍土材木町 三河屋政治	*0.2.0
III②	9 518		狸々桂 10	40.00	III②	27 413		御干菓子	*0.2.0
III②	9 518		八重山吹 10	40.00	71			三州屋善蔵(カ)	*1.0.0
III②	9 518		柴の雪 10	40.00	III②	28 405		御干菓子	*1.0.0
III②	9 518		東雲巻 10	45.00	72			松葉屋松吉	**2000
III②	9 518		白砂糖 1斤	15.00	III②	13 600		やき 6丁	**2000
III②	9 520		白砂糖 1斤	15.00	73			松葉屋銀次郎	**9084
III②	9 520		上御干菓子 1斤半	120.00	III①	8 501		1丁	**132
III②	9 522		水仙巻 10	30.00	III①	8 513		半丁	**64
III②	9 522		紅葉狩 10	20.00	III①	8 520		1丁	**132
III②	9 522		上御干菓子 1斤半	120.00	III①	8 521		半丁	**64
III②	9 524		極別製入念 有平糖 1斤	150.00	III①	8 524		1丁	**132
III②	9 524		有平入干菓子 1盛	40.00	III①	11 410		豆腐 1丁	**132
III②	9 524		狸々桂 10	40.00	III①	11 410		豆腐 1丁	**132
III②	9 524		葛鹿の子 10	35.00	III①	11 423		豆腐 1丁	**132
III②	9 524		上御干菓子 1斤半	120.00	III①	11 423		やき 4ツ	**132
III②	9 524		鳴戸巻 10	30.00	III①	11 425		1丁	**132
III②	9 531		三保の浦 10	30.00	III①	13 605		1丁	**132

付表1 尚丸上京時の関係商人・職人と商品<14>

冊番号	番号	日付	品目	値段	冊番号	番号	日付	品目	値段
III①	13	605	1丁	**132	III②	2	416	煮肴40人前	120.00
III①	13	605	1丁	**132	III②	2	416	煮肴20人前	60.00
III①	13	605	1丁	**132	III②	2	417	煮肴15人前	45.00
III①	13	609	1丁	**132	III②	8	429	御刺ミ	20.00
III①	13	611	1丁	**132	III②	8	429	御ぶた鍋	15.00
III①	13	612	1丁	**132	III②	8	503	御口取 <small>御焼肴 御刺身 7人分</small>	165.00
III①	13	612	1丁	**132	III②	8	510	御刺ミ	20.00
III②	6	518	やき 2丁	**664	III②	8	510	御ぶた鍋	15.00
III②	6	521	やき 1束	**3332	III②	8	511	御刺ミ	45.00
III②	6	522	やき 1束	**1000	III②	8	511	御煮肴	50.00
III②	6	524	生とうふ 1丁半	**200	III②	8	512	御刺ミ	20.00
III②	19	417	やき 2丁	**664	III②	8	515	御刺ミ	20.00
III②	19	410	4丁	**532	III②	8	515	御煮染	20.00
III②	19	410	1丁	**132	III②	8	516	鯛刺ミ	25.00
III②	19	426	やき	**500	III②	8	522	上御口取	35.00
74	芝三島町中横町 会友			*3.0.2	III②	8	522	上御鉢肴	25.00
III②	23	419	シヤンパン 1本	*3.0.2	III②	12		御吸もの 2ツ	9.00
75	麻布長坂 更科			*0.1.0	III②	12		御刺ミ	15.00
III②	25	424	さらしなそば	*0.1.0	III②	12		御煮肴	15.00
76	麻布 吉田屋幸八			4557.50	77	麻布芋洗坂 大和田妻吉			*1.0.3
III②	2	413	御吸物 5ツ	15.00	III②	30	509	蒲焼	*0.1.0
III②	2	413	御刺身・御煮肴	50.00	III②	31	616	蒲焼	*0.3.0
III②	2	413	汁・平・香物	45.00	III②	32	616	どしょうなべ・蒲焼	*0.0.1
III②	2	413	平・煮染・香之物	40.00	78	麴町八丁目 森田屋勝三郎			*0.0.1
III②	2	413	めし	15.00	②	11	421	東京之ず?	*0.0.1
III②	2	416	上御口取・御鉢肴	75.00					

付表2 明治4～5年作事の関係商人・職人と作業内容<1>

- 註1 「御作事整帳」(833-20)より作成。番号は、同史料に綴られた代金請取状の順を示す。商人・職人の番号は、表9に対応。1～7が商人、8～20が職人である。その他は凡例は付表1を参照。
- 2 「島田との」とは、尚丸付きの女中(老女)と思われる(023-26「家事局日記」)。
- 3 請取状64の作業内容は以下の通りである。  
「御殿取崩跡切取、家根瓦取繕、居廻り堀締荷社其外所々損所」
- 4 請取状17の作業内容は以下の通りである  
「一 御居間御床之間ニケ所御繕ひ張四分老共、御襖拾八枚張繕ひ・縁子御繕ひ直し、共御障子間中拾八枚・御雪隠小障子四枚張替、雨戸上障子九間切張  
一 表御居間御襖八枚繕ひ張・縁子打直し共、御障子間中拾六枚張替、拾四枚切張、半障子・小障子拾四枚張替  
一 御二階間中御襖八枚御繕ひ、縁子打、引手新き、半襖六枚繕ひ、中障子四枚張直し  
一 御次居廻り御廊下間中障子拾八枚張替、半障子拾四枚張替、連子壱間張替五枚切張  
一 大溜り御廊下御膳定居廻り間中障子拾四枚張替、半障子八枚張替、間中障子拾五枚切張  
一 御雪隠間広御襖張替 老枚下張<sub>右</sub>上張、老枚袋張上張」
- 5 「一 御小屋間中障子三枚張替、拾七枚切張、中障子拾四枚張替、半障子八枚張替、右同断切張  
一 御小屋間中障子二枚張替、拾二枚切張」
- 6 請取状26の作業内容は以下の通りである  
「奥御座敷御二階御口居廻り  
一 御襖七枚骨繕ひ立付直し、下張一式御張仕、上張松ば唐紙・黒丸引手新き、縁子打御出来三枚繕ひ直し、御小襖二枚右同断新き  
一 御障子張替拾八枚、切張九枚、中障子張替拾枚、半障子張替拾貳枚、雨戸上障子張替五間、御書院御雪隠半障子張替四枚、御廊下張替二枚」  
「二番御小屋間中障子六枚切張四枚半障子張替拾枚  
四番御小屋間中障子張替五枚、切張六枚、中障子張替二枚、半障子張替八枚、連子張替二間  
五番御小屋間中障子張替六枚、切張八枚、連子張替二間」

番号	日付	品目	代金
1		志なのや 久兵衛	*0.0.1 **444
1		きみほうき 5本・ はたき 5本ほか[掃除方用]	*0.0.1 **444
2		芝新門前二丁目 近江屋治兵衛	*38.1.0
20	903	杉 丈・三寸五分角 20本	140.00
20	903	長杉丸太 5本	70.00
20	903	セなし?大貫 15丁	75.00
20	903	セなし?中貫 2 匁 4束	96.00
20	903	四丁セなし? 2 匁 中貫 4束	64.00
20	903	杉本四尺 150枚	409.90
20	903	松六尺 40枚	160.00
20	903	杉三尺皮 20束	48.00
20	904	長杉丸太 5本	70.00
20	904	松六尺 2 匁 3束	80.00
20	904	杉小わり(割) 20 匁 1束	28.00
20	905	杉皮 50束	120.00
20	910	杉本四尺 16 匁 4束	174.54
20	910	セなし?大貫 5 匁 3束	75.00
20	910	上赤中貫 匁 4束	106.66
20	912	杉皮 50束	120.00
20	912	上小ぶし(節) 杉六尺 30枚	150.00

番号	日付	品目	代金
20	914	セなし?三寸貫 12 匁 2束	22.00
20	914	小わり 10本	15.00
20	914	松六尺 2 匁 1束	26.66
31	923	杉本四分□ 22枚	60.00
31	928	上小ぶし 杉本六分□ 12枚	60.00
31	928	上小ぶし 杉四分□ 30枚	90.00
31	928	杉皮 10束	14.00
31	928	セなし杉土貫 3丁	15.00
3		西久保四辻 万屋作兵衛	1776.50
9	912	極上備後表 17匁*28枚	476.00
9	912	京間松井田縁 45匁*(2枚+8畳)	126.00
10	910	早嶋表 14匁*13枚	182.00
10	910	松井田へり 3.3匁*13畳	42.90
24	925	早嶋表 13.5匁*8枚 [島田どの部屋用] *註2	108.00
24	925	松井田縁 3.3匁*8畳 [島田どの部屋用]	26.40
46	1224	早嶋表 12.8匁*4枚	51.00
46	1224	松井田縁 3 匁*3畳半	10.50
49	1211	備後行通 16匁*32枚	512.00
49	1211	上々松井田へり 48匁(ママ) *32畳	153.60
56	1025	松井田へり 2.8匁*2畳 [御部屋用]	5.60

付表2 明治4～5年作事の関係商人・職人と作業内容く2>

番号	日付	品 目	代 金	番号	日付	品 目	代 金
57	1026	早嶋表 13.5匁 * 5枚 〔御部屋用〕	67.50	43	1216	御玄関并御台所家根土居葺 2 御所 59坪 9合	2156.40
57	1026	地へり 3匁 * 5疊 〔御部屋用〕	15.00	44	1216	御殿内家根土居葺 36匁 * 70.5坪	2538.00
4	西久保神谷町 山田屋平七		365.50	62	205	家根土居葺御雪隠并二所々キ り取繕ひ葺坪数 7坪(36匁 * 7坪)	253.00
6	913	上大四寸 1000本	65.00	9	瓦師岩松		1500.50
6	913	上中四寸 1000本	23.00	11	900	糞土御邸御役向・表御長屋共 御家根瓦損候所・雨漏所共、 葺繕・瓦師手伝手間・針銅釘 共御請負代金	* 38.3.0
6	913	上四寸 2000本	22.00	11	900	御休息所御家根瓦同断御請負 代金	* 5.2.2
21	925	上大五寸 500本	17.50	42		御殿御居間江建足シ之処御家 根瓦葺方御請負代金ニ御座候	5.00 * 10.3.0
21	925	上中五寸 500本	11.50	42		御馬場御土蔵御家根瓦損所葺 繕御請負代金ニ御座候	* 2.1.0
21	925	四寸 1000本	16.00	42	1115	八天宮塀瓦卸シ瓦師 1人	22.50
21	925	三寸 1000本	11.00	42	1115	手伝 1人	14.50
21	925	大貳寸 1000本	9.00	42	1119	同所家根瓦葺方 瓦師 1人	22.50
21	925	三尺戸坪(壺) 20本	3.00	42	1119	手伝 2人	29.00
21	925	一寸二分丸銚 5つ	1.50	42	1122	御馬見所瓦卸シ 瓦師 1人	22.50
23	925	大五寸 500本 [御持参用]	17.50	42	1122	手伝 3人	43.50
23	925	中五寸 500本	11.50	42	1123	御仏間瓦卸シ 瓦師 1人	22.50
23	925	四寸 1000本	16.00	42	1123	手伝 3人	43.50
23	925	三寸 1000本	11.50	42	1205	御玄関瓦葺方 瓦師 1人	22.50
23	925	大貳寸 1000本	9.00	42	1205	手伝 3人	43.50
23	925	三尺戸坪(壺) 20本	3.00	42	1205	御台所瓦葺方 瓦師 8人	180.00
23	925	一寸貳分丸銚 5組	1.50	42	1205	御台所瓦并ニ土運ひ共 手伝 30人	435.00
23	929	大五寸 1000本	35.00	42	1205	古瓦 1000枚	150.00
23	929	中五寸 1000本	23.00	42	1205	釘針銅	15.00
23	929	四寸 1000本	16.00	64	127	瓦師 1人 *註3	22.50
23	929	三寸 1000本	11.50	64	127	手伝 2人	29.00
23	929	大貳寸 1000本	9.00	64	128	瓦師手伝共 3人	51.50
23	929	三百目 100本	8.00	64	205	瓦師手伝共 3人	51.50
23	929	三尺戸付坪 20本	3.00	64	206	瓦師手伝共 3人	51.50
5	麻布六本木 鹿嶋や定吉		173.00	64	207	瓦師手伝共 3人	51.50
2	905	家根釘 200本	7.00	64	208	瓦師手伝共 3人	51.50
7	905	三百目付 200本	14.00	64	209	瓦師手伝共 3人	51.50
7	905	瓦寸 1000本	26.00	64	213	瓦師手伝共 3人	51.50
7	905	中五寸 1000本	18.50	64	213	瓦釘 30本	9.00
7	905	四寸 3000本	39.00	64	213	大五寸釘 200本	8.00
7	905	三寸 5000本	56.50	10	建具屋亀次郎		1362.00
7	905	大五寸 2000	16.00	33	1200	御神たな障子 4枚 木品ひ の木組子升組	* 2.0.0
6	飯倉町一丁目 大和屋繁治郎		53.00	47	1216	御腰障子 26.5匁 * 18枚 舞 貞こ(子) 七本入板赤ミ(味)	477.00
3	909	大五寸	30.00	47	1216	御雨戸 35匁 * 18枚 枚口き七本さん	630.00
4	909	定用御口 4組	18.00	47	1216	御雨戸 32.6匁 * 4枚	130.00
4	909	ぬき障? 4丁	5.00	47	1216	御中間障子 2枚	35.00
7	万屋庄兵衛		* 0.2.0	47	1216	御中間障子 2枚	30.00
55	1100	大札五拾両切替賃	* 0.2.0	47	1216	御せついん障子 6枚	60.00
8	家根屋弥左衛門		4991.40	11	建具屋友左衛門		126.00
8	910	手間代 2人	30.00				
8	910	飯料	15.00				



明治初年の旧大名家の消費と江戸の商人・職人

付表2 明治4～5年作事の関係商人・職人と作業内容く3>

番号	日付	品目	代金	番号	日付	品目	代金
30	930	窓しょうじ 4枚	36.00	41	1200	右同断半紙ほぐ(反故) 3400枚	104.00
30	930	三尺開戸 3枚	90.00	41	1200	縁チ打おりやへ釘 450本・ 四寸釘 200本	20.20
12		<b>松清勘右衛門</b>	2404.00	41	1200	古骨引手板新き繕ひ直し 間 中23枚・半襖2枚・小襖4枚 木品不足新規	78.00
17	900	*註4	57.00	41	1200	のり手間代 23.5匁*38人	893.00
17	900	黒玉子引手 1.6匁*20	32.00	65	327	御書横物 2福 一文字風 帯本金切、中上下紺張子紫丹 (紫檀) 袖御出来	270.00
17	900	大黒丸引手 2.6匁*4ツ	10.40	66	327	御袋戸小襖 4枚 表張浅 黄紙金砂子巻、地紙・裏内張 黒さひ塗、縁2本不足分たし、 □□引手7本御出来	42.00
17	900	黒いきわ引手 3.5匁*2ツ	7.00	66	327	金地御まくり キズ繕ひ直 し、裏内直し、御襖張御出来	112.50
17	900	四寸釘五寸釘	5.00	13		<b>左官長左衛門</b>	1072.50
17	900	美の紙 5.8匁*28状	162.40	12	900	御上屋敷御殿 壁損シ之所塗 直	5.8.0 *29.3.0
17	900	大半紙 2.1匁*40状	84.00	13	900	御奥御臨時之分	*6.3.2
17	900	大半紙 2.1匁*16状 *註5	33.60	35	1200	御臺所壁坪43坪半之所木舞ヨ リ荒壁裏返シ下付中塗切仕分 (1坪22匁)	957.00
17	900	丸御あんどん2つ、角あんど ん6つ、鉄あんどん2つ、角 ぼんぼり4つ	17.50	36	1200	御座敷壁木舞ヨリ荒壁裏返シ 下付中塗仕分	*11.2.0
17	900	のり手間 14人(1人につき20 匁、のり代2匁5分)	315.00	36	1200	御同所時キ大坂土上塗仕分坪 敷26坪半(1坪15匁)	397.50
26	900	御あんどん丸六ツ・角あんど ん三ツ・ぼんぼり四ツ	11.50	37	1200	御玄閣前壁6坪之所木舞ヨリ 荒壁裏返シ下付中塗迄仕分 (1坪25匁)	150.00
26	900	御じよたん(じゅうたん?) 二ツ 上干代紙・西之内裏打 *註6	9.50	37	1200	御同所壁白漆喰上塗5坪仕、 赤大津上塗1坪(白漆喰=1 坪15匁、赤大津=12匁)	87.00
26	900	御押入内張大半紙張三ヶ所七 坪	19.50	58	200	左官 22.5匁*2人 [御長屋沓番小屋御竈中塗墨 土上塗]	45.00
26	900	御小襖黒花ぬり縁チ	4.60	58	200	土こね 1人 [同上]	16.00
26	900	御襖上張松は唐紙 1.5匁* 9枚	13.50	58	200	手伝 1人 [同上]	15.00
26	900	右御襖下張紙	48.00	58	200	荒木田土 1荷 [同上]	5.00
26	900	黒丸木引手 10	6.50	58	200	海土砂 4匁*3荷 [同 上]	12.00
26	900	黒玉子小引手	2.40	58	200	中ぬり部 1俵 [同上]	3.50
26	900	四寸釘・五寸釘	5.50	58	200	白漆喰 半樽 [同上]	14.00
26	900	美の紙 17状	98.60	58	200	灰墨 1袋 [同上]	5.00
26	900	障子紙 12状	75.00	63	200	御殿仕切壁新キ仕、同御雪隠 壁新キ仕、同御台所渡り壁新 キ仕、同沓番小屋壁新キ仕、 下雪隠壁新キ仕、所々木舞 荒壁裏返シ下付中塗仕、其外 繕ひ仕	1.5/*7.0.1
26	900	押入内張大半紙	20.50	63		同御台所大竈築立仕、御同所 三ツ竈築立下付中塗、黒漆 喰上塗仕上テ、裏繩巻荒壁 下付中塗□大津ニ上塗仕	2/*5.0.0
26	900	のり手間14人・障子紙紙手間 1人共	315.00	14		<b>麻布龍土町 渋屋卯之助</b>	*2.3.2
41	1200	御襖間中ひらき共 黒中花ぬ り 7.6匁*23枚 *41の作業内容は本文参照	174.60	25	930	板平上渋二分ぬり両めん 21 坪	
41	1200	御袋戸小襖4枚・半襖二枚黒 さび付上花ぬり	40.00	25	930	御門上木渋二分ぬり両めん 4坪	
41	1200	黒花ぬりむそう(無双)縁チ 鉄物共 4.6匁*2本	9.60	25	930	御小八高サ八尺九間 12坪	
41	1200	ひらき鉄物付両面ぬり	6.80	15		<b>墨屋九兵衛</b>	1251.75
41	1200	御引手七々草金地代玉子 4.8匁*10	48.00	14	909	御奥向口之處辺切合直し分 疊刺2人手間代 飯米代共	42.00
41	1200	右同断玉子地代付 4.6匁*22	101.20	14	909	糸・紙・油共代 2人	14.00
41	1200	御小引手右同断 4ツ	16.00	14	910	御奥向口之處辺切合直之 分 疊刺2人手間飯米代共	42.00
41	1200	御釘かくし松 4.3匁*6ツ	25.80	14	910	糸・紙代 2人	14.00
41	1200	右同断かしわ 4匁*6ツ (ママ)	16.00				
41	1200	木工目角御引手 3.8匁*8ツ	30.40				
41	1200	御上張大半紙 3.5匁*24枚	84.00				
41	1200	御上張間ニ合紙 0.7匁*34枚	23.80				
41	1200	御障子張上美の紙 7.8匁*16状	124.60				
41	1200	襖23枚・半襖2枚・小襖4枚、 右下張紙細川紙ほぐ(反故) 1580枚	96.00				

付表2 明治4～5年作事の関係商人・職人と作業内容く4>

番号	日付	品目	代金	番号	日付	品目	代金
14	911	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺2人手間飯米代共	42.00	45	1200	御せつイン分 [同上]	6.00 *26.0.2
14	911	糸・紙代 2人	14.00	45	1200	御廊下御縁カワ其外建シ分 [同上]	*15.2.0
14	912	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺3人手間飯米代共	63.00	45	1200	御トコノマ違棚袋戸棚 御神 棚共分 [同上]	*13.3.0
14	912	糸・紙代 3人	21.00	45	1200	御ナケシ(長押) 木品大工手 間釘共 [同上]	*7.1.2
14	913	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺1人手間代共	14.00	45	1200	御玄関分 [同上]	5.00 *13.2.3
14	913	糸・紙代 1人	7.00	45	1200	御台所分 [同上]	*46.2.0
14	914	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺2人手間飯米代共	42.00	45	1200	三間式間 葺ヲロシ四尺式間 葺ヲロシ押入窓ヶ所、ユトウ 窓ヶ所水ハシリ共、右材木大 工手間釘・車力共 [同上]	*12.2.0
14	914	糸・紙代 2人	14.00	61	200	*本文参照	*12.1.0
14	915	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺2人手間代共	42.00	67	300	[御定用大工手間] 壹番小 家建付直し、其外棚共1人	22.00
14	915	糸紙代 2人	14.00	67	300	[御定用大工手間] 御辻板 塀取繕江1人	22.00
14	916	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺3人手間飯米代共	63.00	67	300	[御定用大工手間] 御表御 門其外建付直シ台所取繕2人	44.00
14	916	糸紙代 3人	21.00	67	300	[御定用大工手間] 釘代	10.00
14	917	御奥向□之處辺切合直之分 疊刺1人手間飯米代共	21.00	68	100	御殿切取之所屋根取繕、窓2 カ所戸袋1ヶ所共並外通り窓 体下(家)具・漆塗共右材木 大工手間・釘一式	*9.0.0
14	917	糸紙代 1人	7.00	68	100	家根付板塀有来り分取くつ し、有形の通り軒数17軒程取 付、右材木・大工手間・釘共 一式	*18.0.0
14	918	御居間御上・次之分28疊 糸・紙・飯米共	112.00	68	100	御台所5尺四方、表塗下地取 付、棚板4ヶ所水越シ19間半、 樋箱2つ、井戸流シ共取繕、有 来り御台所地木損シ之所取 替、セツイン1ヶ所、右材木・ 大工手間・釘共一式	*12.3.0
14	918	御居間御上・次之分8疊床マ 切合縫合直し 糸・手間代	8.00	68	100	壹番小屋家根取繕へ、其外下 物(家)具取付、前通り板塀古物 ニ而取付、内通り6尺3尺之 所羽根、并御座敷窓下2間3 尺の所腰羽根、御土蔵前江庇 古物ニ而、右材木・大工手間・釘 一式	*5.1.0
14	918	御長屋壹番小や二階13疊 縁 り1本 糸・紙・手間・飯米 代共	47.25	69	100	新御殿竹□2ヶ所3尺8寸、 家根板庇シ1ヶ所、右材木・ 大工手間・釘共一式	*2.1.0
14	918	ふち板15疊分	10.50	69	100	御使者間セツイン6尺四方之 所1ヶ所新規、右材木・大工 手間・釘共一式	*7.1.0
27	930	疊刺4人 手間代・飯米代共	84.00	69	100	御玄関前通り板塀取繕へ、右 材木・大工手間・釘共一式	*2.1.2
27	930	糸紙油代共 4人分	28.00	69	100	八天宮様脇塀家根取繕へ、并 木戸1ヶ所 材木・大工手 間・釘共一式	*1.1.0
34	1221	疊刺1人 手間代・飯米代共 御玄関外共	22.50	69	100	壹番小家押入杉戸取繕へ、拾 式番小家雨戸障子建付直シ、 并御殿廊下杉戸2枚取繕へ、 其外大 樋箱4つ、材木・大 工手間・釘共一式	*3.1.0
34	1221	糸紙油代壹人	7.00	69	100	くわしホイロ箱1つ 板・大 工手間・釘共一式	*0.2.2
48	1211	疊刺3人手間飯料 [御新御 殿御用]	67.50	18	麻布 蔦 甚五郎	4.25 *85.1.1	
48	1211	糸紙油代共3人 [同上]	21.00	16	918	御定用蔦人足 [9/3-18] 79人	2.50 *21.0.1
48	1212	同3人手間飯料代共 [同上]	67.50	28	901	御定用蔦人足 [9/20～晦日] 57人	0.75 *15.0.3
48	1212	糸紙油代共3人 [同上]	21.00	38	1223	蔦人足31人 [御台所建出シ、 土持地引建方 下水しがら み、御馬屋取片付運/御玄関 前杉堀土持、板塀引石大工手 伝/雪隠1ヶ所蔦手伝送]	1.00 *8.0.1
48	1213	同3人手間飯料代共 [同上]	67.50	39	1229	御次台子取片付御庭内方運、 御住居向江建平均地引建方・ 瓦塀取片付・大工手伝掃除迄 ■痔式	*15.0.0
48	1213	糸紙油代共3人 [同上]	21.00				
48	1213	ふち板 18疊 [同上]	12.60				
48	1213	俵藁代 7俵 [同上]	4.50				
51	1100	入手間1人 手間飯料代、御休 息御用	21.00				
51	1100	糸紙油代 1人	7.00				
59	200	疊刺4人手間代飯料代共 □ □辺切合直し	90.00				
59	200	糸紙油代共 4人分	28.00				
16	麻布鳥居坂 石屋長吉		501.00				
32	12晦	御定用 4人半	126.00				
52	1114	御宮家前御門近之敷石居付、 石持蔦方手元手伝共	187.00				
52	1114	御玄関前御門ヨリ御通用御門迄 敷石居付、石持蔦方手元手伝共	160.00				
52	1114	御殿土臺居付御定用1人	28.00				
17	大工藤四郎		2015.50				
15	900	[御定用大工手間] 工数85 (9/3-18)	1912.50				
29	930	[御定用大工手間] 工数52 人(9/22～晦日)	*19.0.2				
45	1200	御住居分 [御殿向]	*118.1.0				

明治初年の旧名家の消費と江戸の商人・職人

付表2 明治4～5年作事の関係商人・職人と作業内容<5>

番号	日付	品 目	代 金	番号	日付	品 目	代 金
40	1229	御位牌所取片付右場所江亭普 小屋、御玄關取片付右場所御 建方大工手伝、次子之並江建、 上取片付、次子之並江建、地 材木石運場所之塀取片付、地 行建方并瓦塀建方大工手伝掃 除迄竈一式	*15.0.2	22		ゞ拾式車代	**32400
60	209	*本文参照	*10.3.2	20		植木屋清吉	1285.00
19		車屋口吉	*3.0.3 **312	18	921	竹篋 14間 [しるなわ・釘・手間 代共 1間につき18.6匁]	259.00
22		1車二付代	**2700	19	900	掃除方 21人	336.00
				50	1100	手間 6人	90.00
				53	1100	杉植方 其他そうし方 18人 手間	270.00
				54	1100	25人 手間代	330.00

